

# 一 資料編 一

1.	環境に関するアンケート調査結果.....	63
2.	用語解説.....	87



# 1 環境に関するアンケート調査結果

## (1) 調査概要

### 1) 調査目的

- ① 第三次環境基本計画（以下「第三次計画」という。）の策定に向けた環境に関する意識等の把握（気になる環境問題など）
- ② 第二次計画の達成度の判定に向けた環境に関する満足度等の把握（自然環境に対する市民満足度など）
- ③ 環境基本計画等に基づく各種環境施策の認知度の把握
- ④ 地球温暖化対策地域推進計画に基づく各種環境施策の認知度の把握
- ⑤ 各種環境施策の周知

### 2) 調査方法等

表 アンケートの調査方法等

	市 民	事業者
調査対象	18歳から89歳までの市民	市内に事業所（住所）がある事業者
抽出法	年代別に比例配分のうえ無作為抽出	業種別に比例配分のうえ無作為抽出
調査方法	郵送による配付、返信用封筒による回収	郵送による配付、返信用封筒による回収
調査内容	①環境問題について ②今後の活動について ③あきる野市の現在の環境について ④日頃の行動や取組などについて ⑤市の取組状況について ⑥地球温暖化対策に関する行政への要望について ⑦環境に関する言葉について ⑧ご意見やご提案について	①事業所における環境への意識や考えについて ②事業所における環境への取組状況について ③事業所において、環境に関する取組を進める上での問題点について ④行政に期待することについて ⑤自動車保有台数について ⑥ご意見やご提案について
調査期間	令和2年1月24日～令和2年2月20日	令和2年1月31日～令和2年2月20日
配付数	2,000件 (男1,000人、女1,000人)	500件
回収数	756件	159件
回収率	37.8%	31.8%

### 3) 結果の集計・整理について

#### ① 回答率

回答率は百分率で表示し、設問毎に各回答を回答者総数で除した割合で、小数第2位を四捨五入集計しており、百分率合計が100%にならない場合がある。

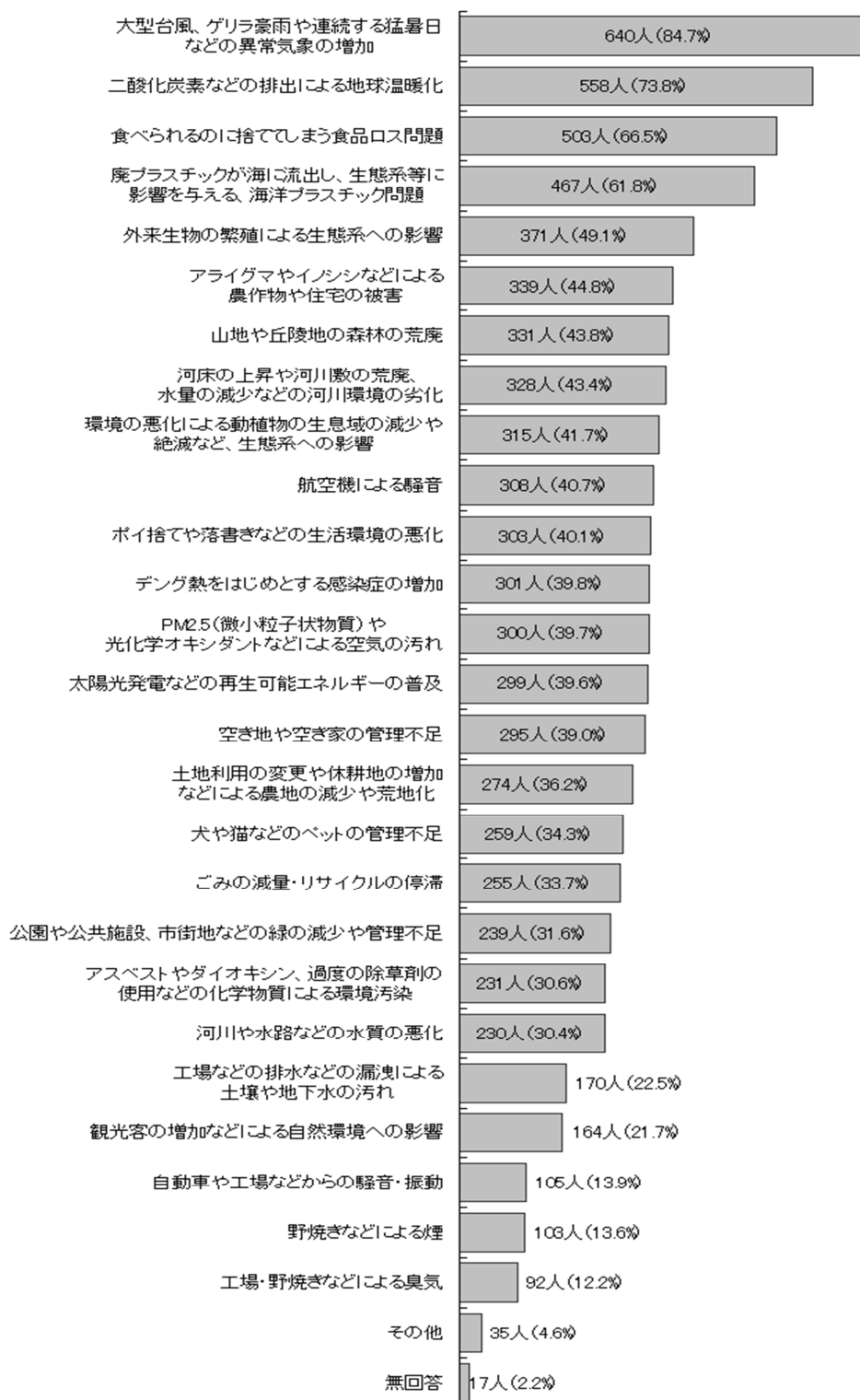
#### ② その他

「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率(%)で示した。  
複数回答の設問では、比率が合計100%を超える場合がある。

## (2) 市民編

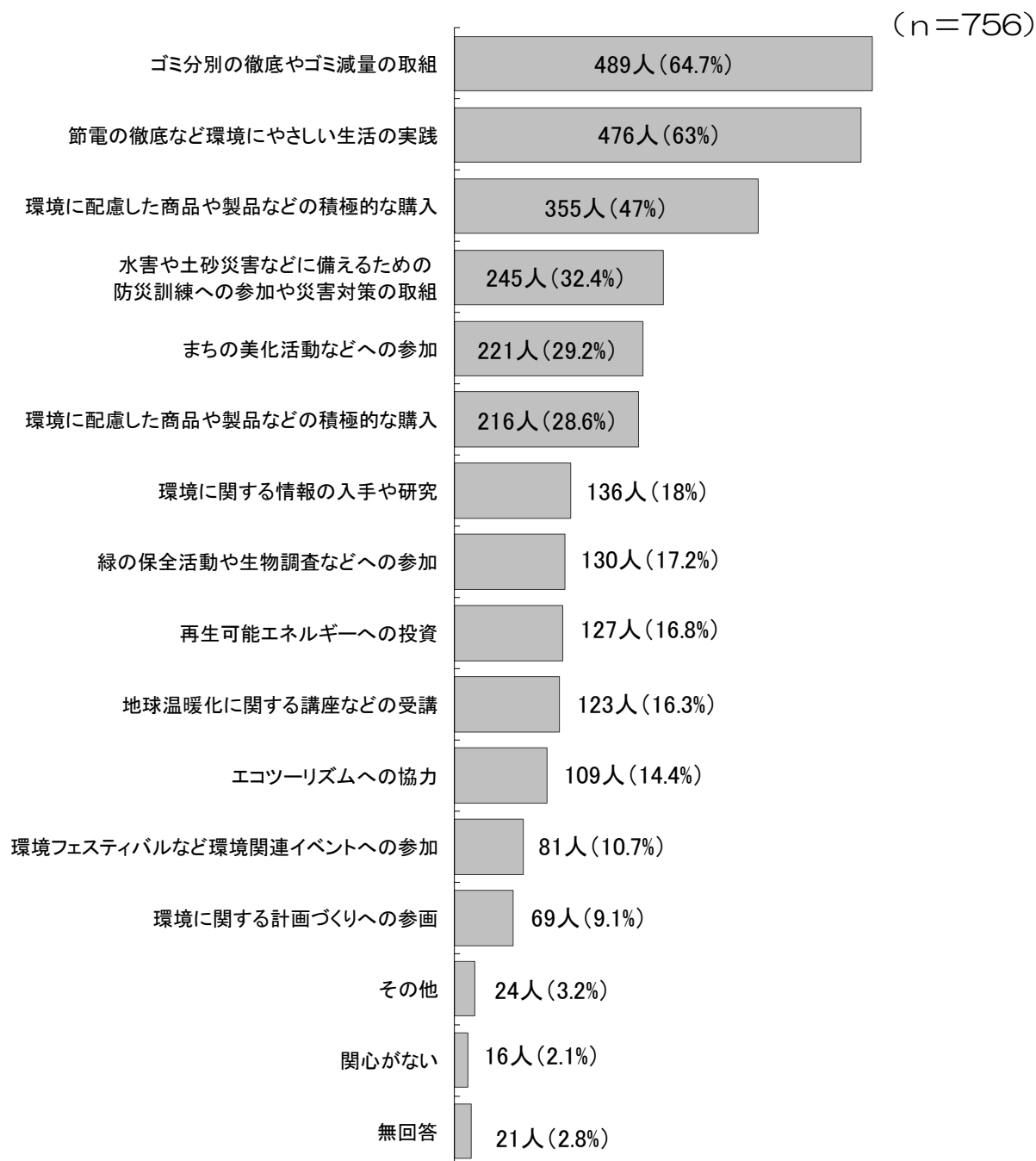
### 1) 関心のある環境問題について【複数回答】

回答が多い上位3つは、「大型台風、ゲリラ豪雨や連続する猛暑日などの異常気象の増加」「二酸化炭素などの排出による地球温暖化」「食べられるのに捨ててしまう食品ロス問題」でした。



## 2) 環境を良くするための取組や活動のうち、今後、参加・実行してみたい取組【複数回答】

回答が多い上位3つは、「ゴミ分別の徹底やゴミ減量の取組」「節電の徹底など環境にやさしい生活の実践」「環境に配慮した商品や製品などの積極的な購入」でした。

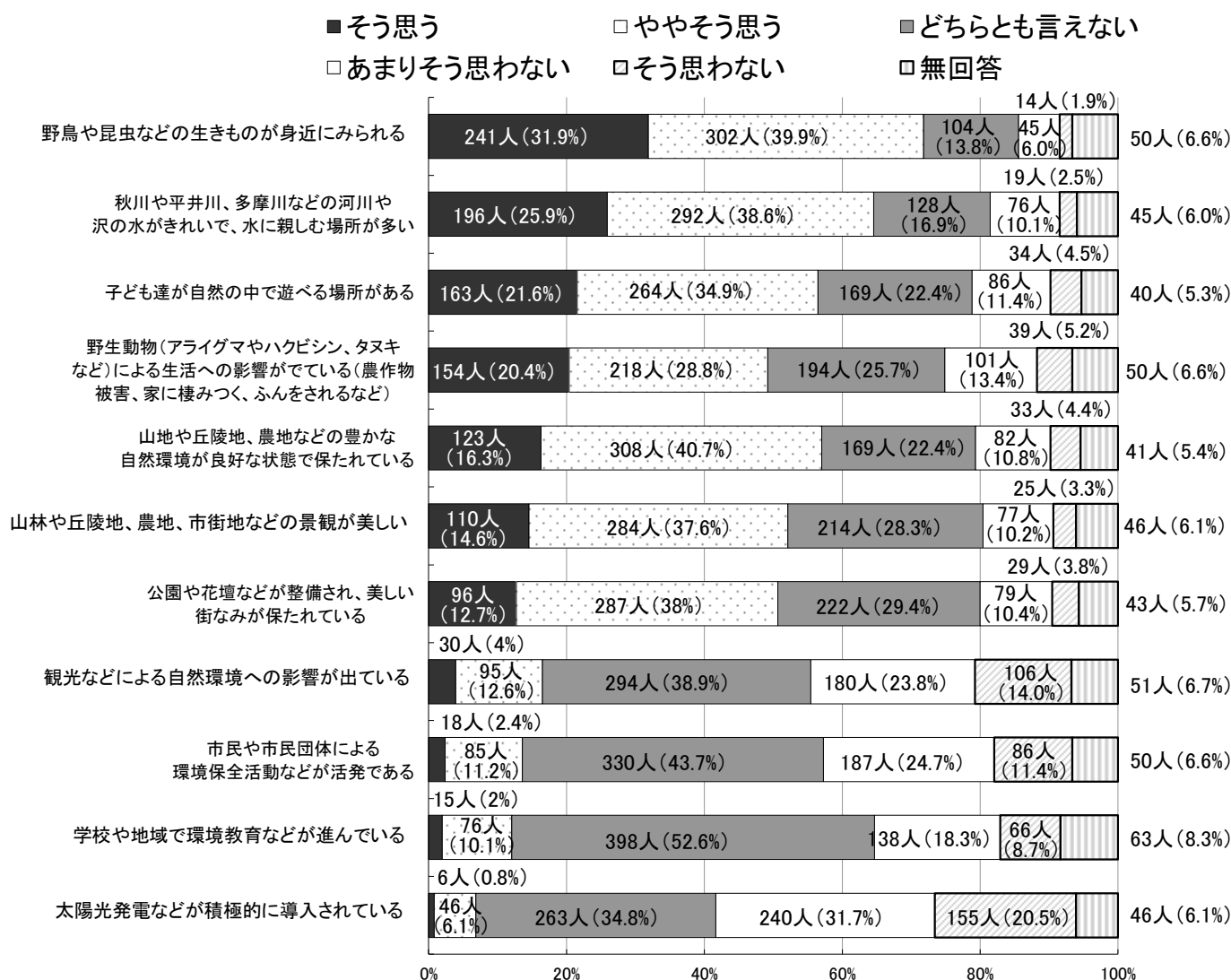


### 3) あきる野市全域の環境について

「そう思う」の回答が多い上位3つは、「野鳥や昆虫などの生きものが身近にみられる」「秋川や平井川、多摩川などの河川や沢の水がきれいで、水に親しむ場所が多い」「子ども達が自然の中で遊べる場所がある」でした。

一方、「そう思わない」の回答が多い上位3つは、「太陽光発電などが積極的に導入されている」「観光などによる自然環境への影響が出ている」「市民や市民団体による環境保全活動などが活発である」でした。

(n=756)



#### 4) 日頃の行動や取組などについて

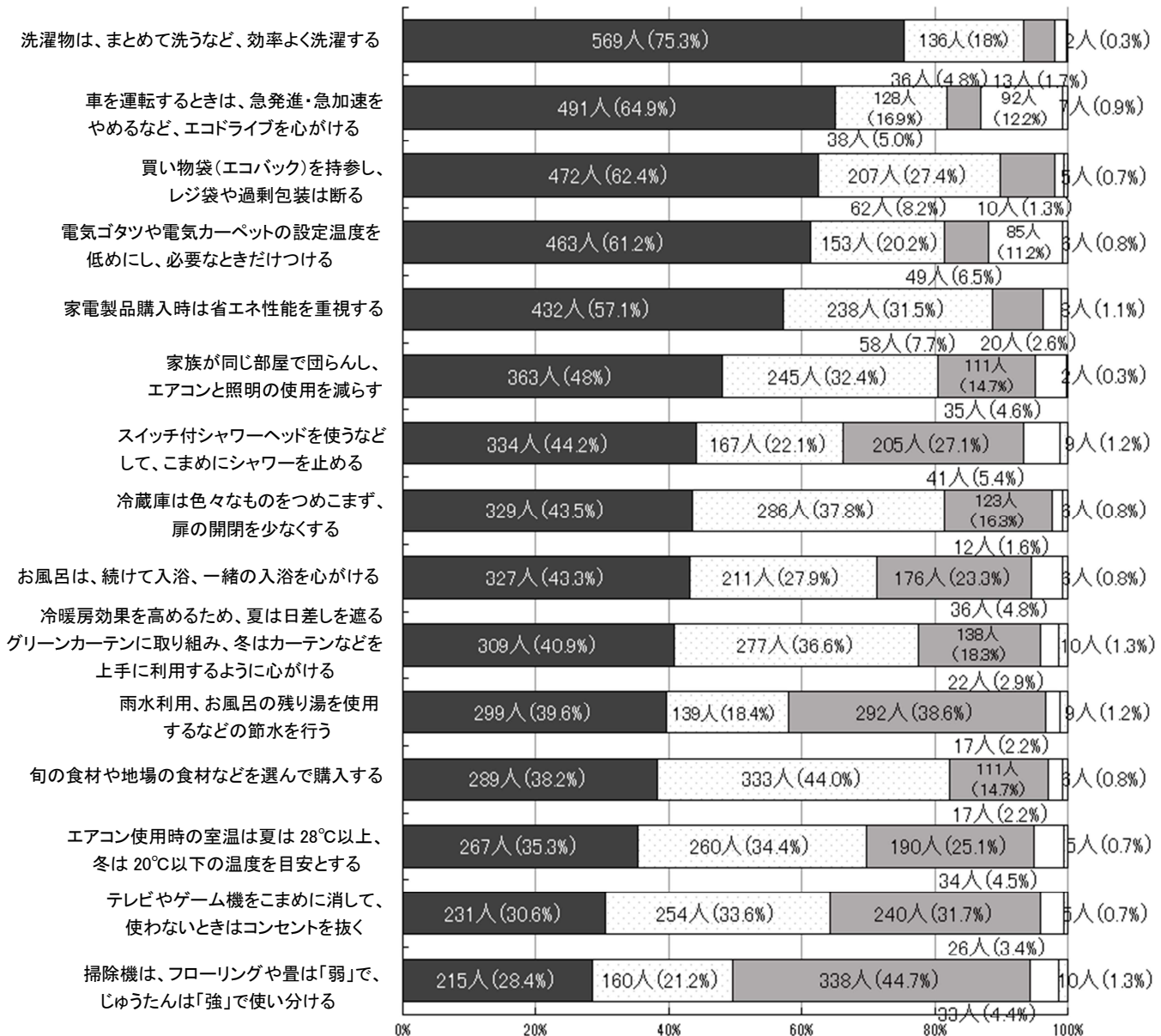
現在の取組状況の「いつも取り組んでいる」の回答が多い上位3つは、「洗濯ものは、まとめて洗うなど、効率よく洗濯する」「車を運転するときは、急発進・急加速をやめるなど、エコドライブを心がける」「買い物袋（エコバック）を持参し、レジ袋や過剰包装は断る」でした。

今後の取組の意向の「取り組んでいきたい」の回答が多い上位3つは、「車を運転するときは、急発進・急加速をやめるなど、エコドライブを心がける」「洗濯ものは、まとめて洗うなど、効率よく洗濯する」「電気ゴタツや電気カーペットの設定温度を低めにし、必要なときだけつける」でした。

現在の取組状況

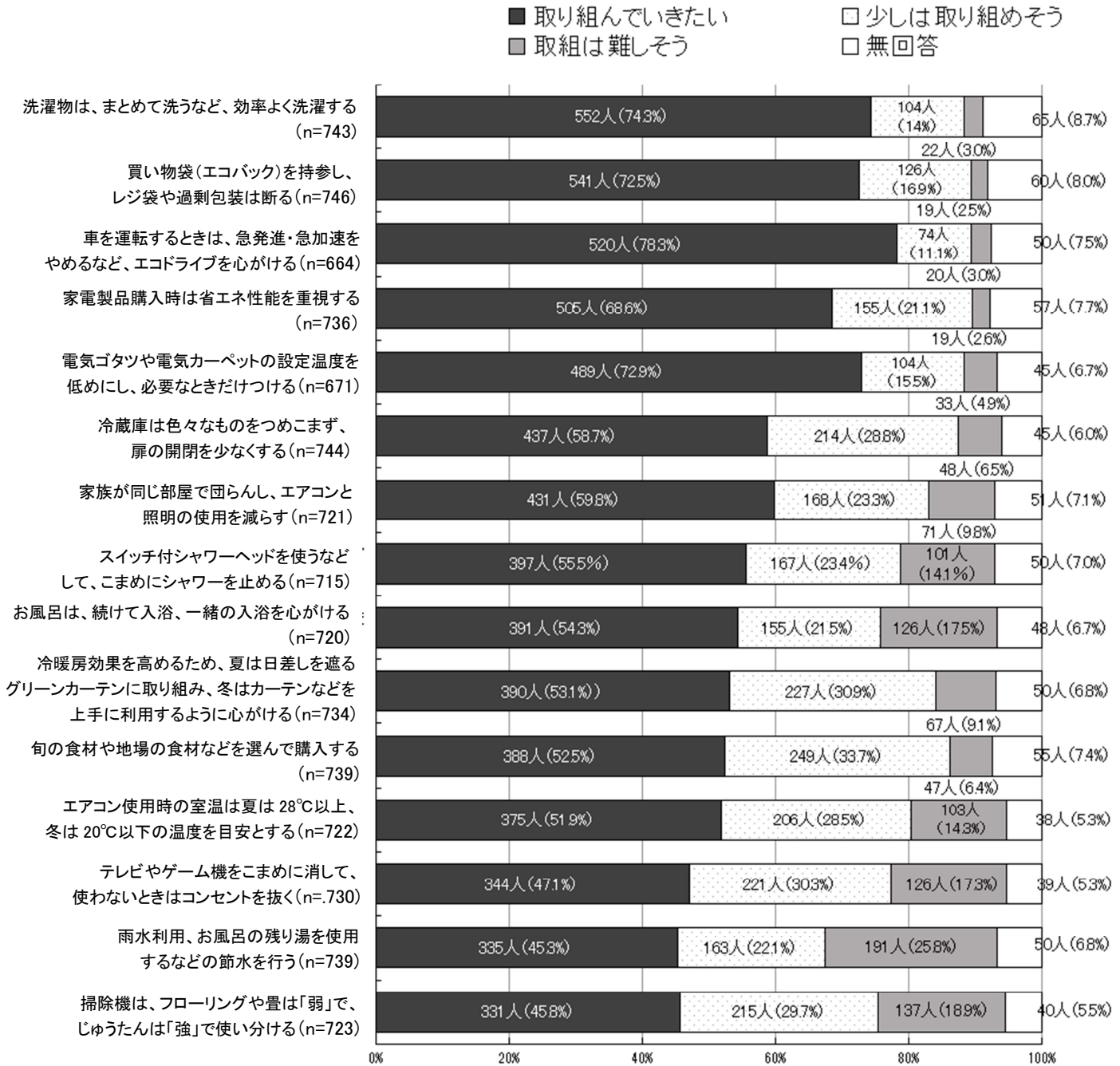
(n=756)

■ いつも取り組んでいる □ 時々取り組んでいる ■ 取り組んでいない  
□ 該当無し □ 無回答





## 今後の取組の意向



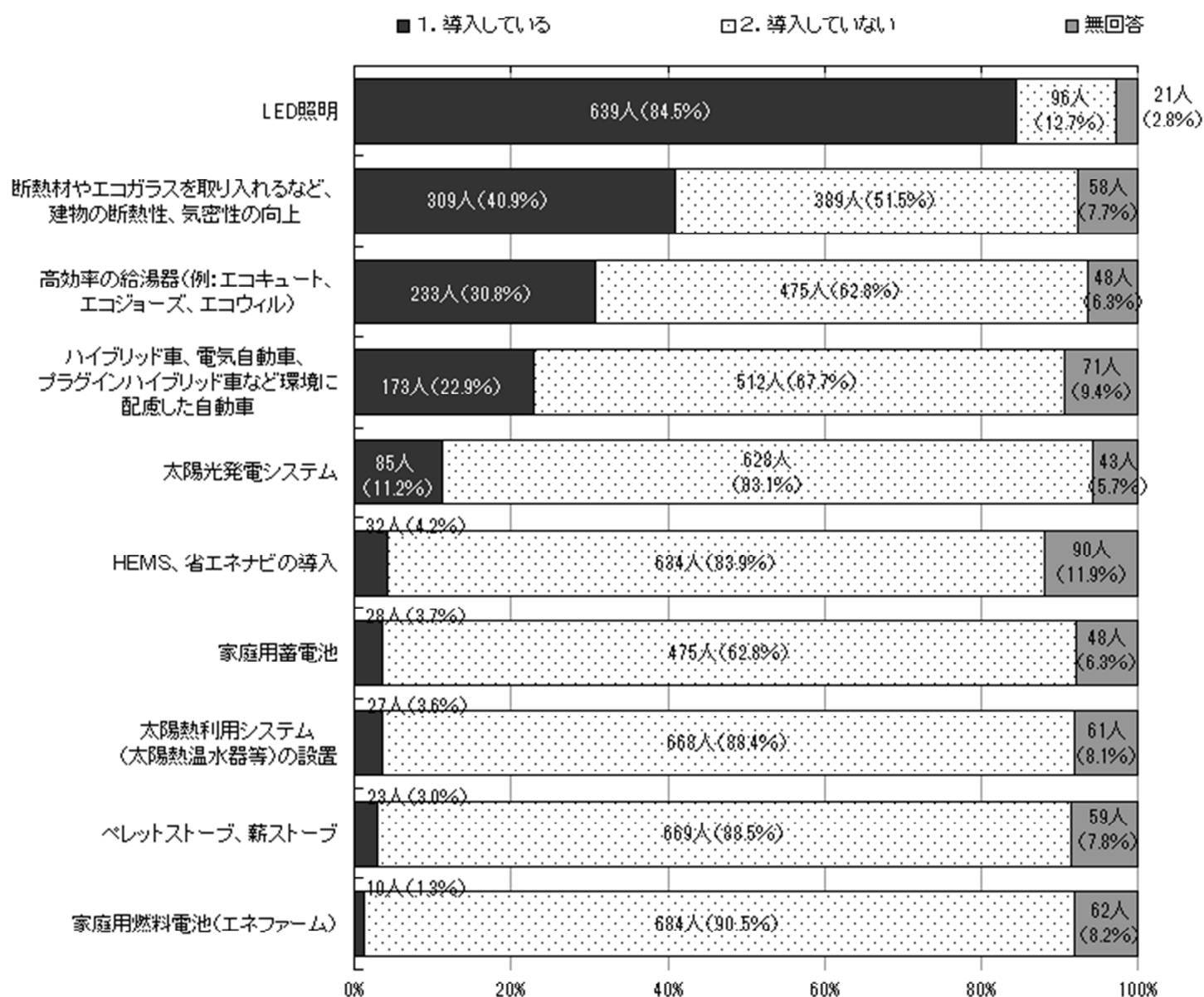
## 5) 省エネ、新エネルギー等の取組などについて

現在の取組状況の「導入している」の回答が多い上位3つは、「LED照明」「断熱材やエコガラスを取り入れるなど、建物の断熱性、気密性の向上」「高効率の給湯器（例：エコキュート、エコジョーズ、エコウィル）」でした。

今後の取組の意向の「導入してみたい」の回答が多い上位3つは、「LED照明」「断熱材やエコガラスを取り入れるなど、建物の断熱性、気密性の向上」「ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車など環境に配慮した自動車」でした。

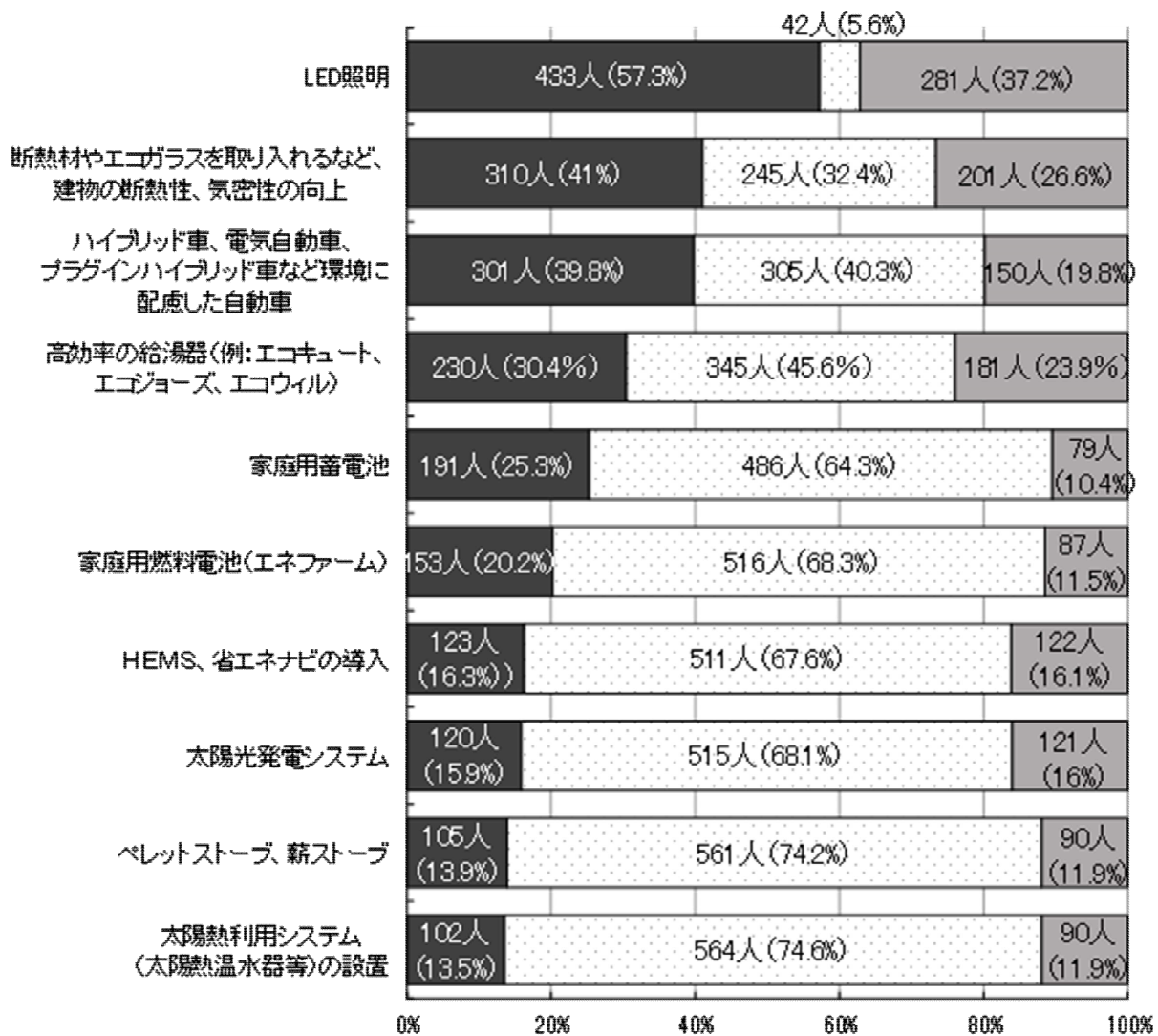
(n=756)

### 現在の取組状況



今後の取組の意向

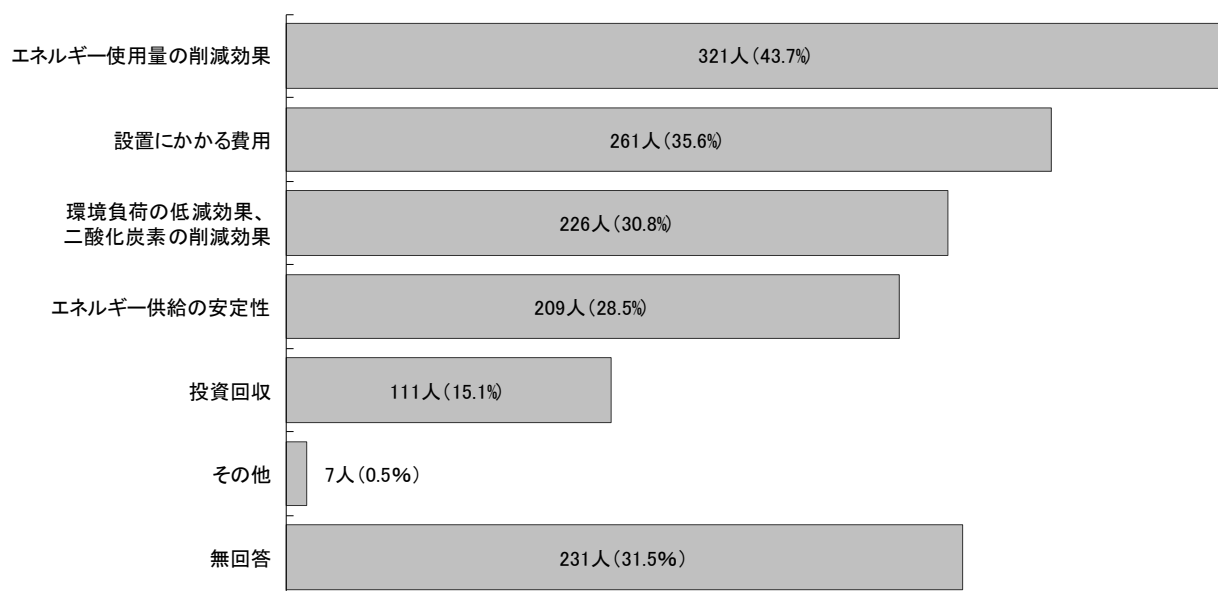
- 1. 導入してみたい      □ 2. 導入予定はない      ▣ 無回答



6) 導入した(する)新エネルギー設備の種類や規模の検討に当たり、特に重視した(する)点について【複数回答】

最も回答が多いのは、「エネルギー使用量の削減効果」でした。

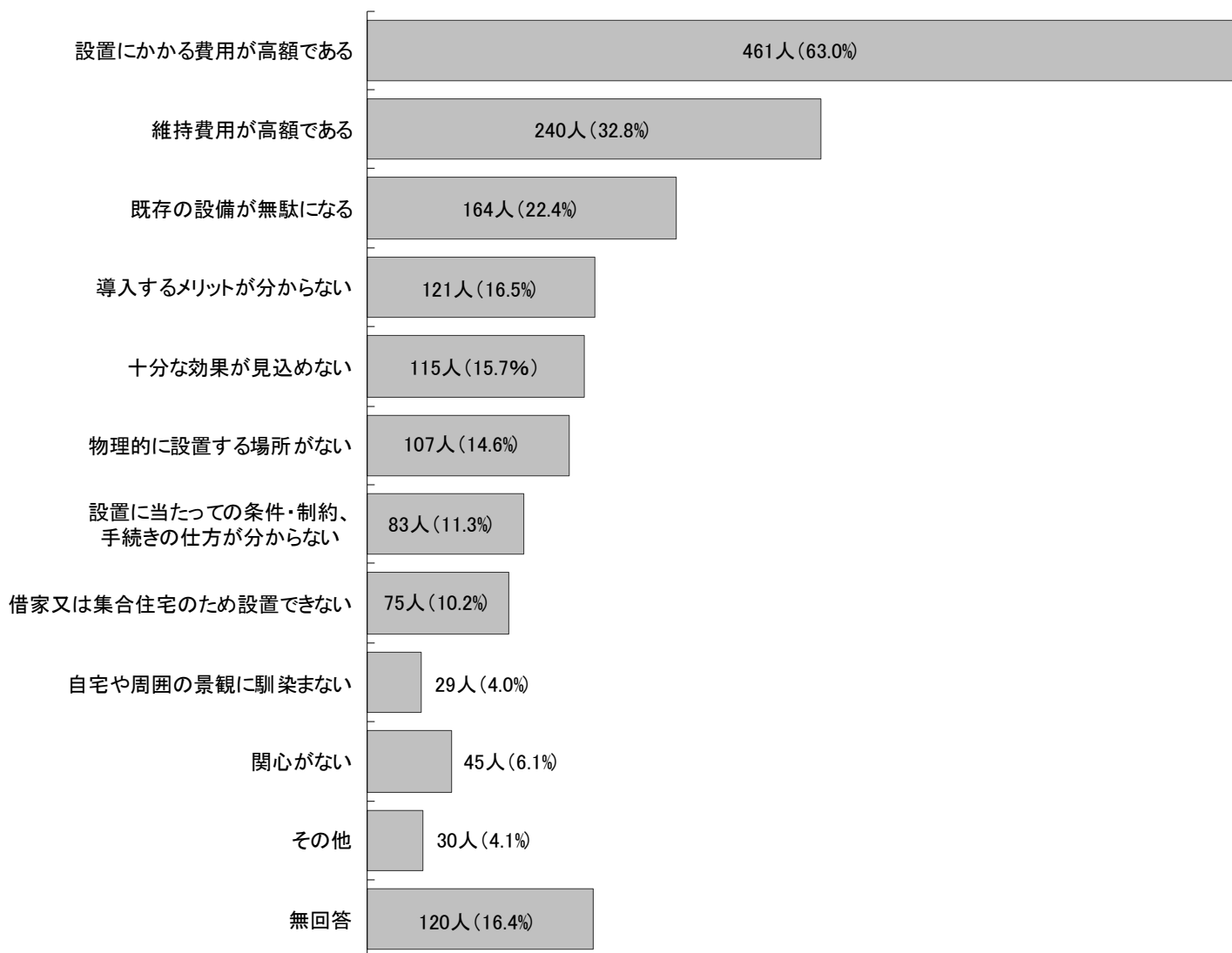
(n=734)



7) 省エネ、新エネルギー等を「導入していない」、「導入予定はない」と考える理由について【複数回答】

最も回答が多いのは、「設置にかかる費用が高額である」でした。

(n=732)

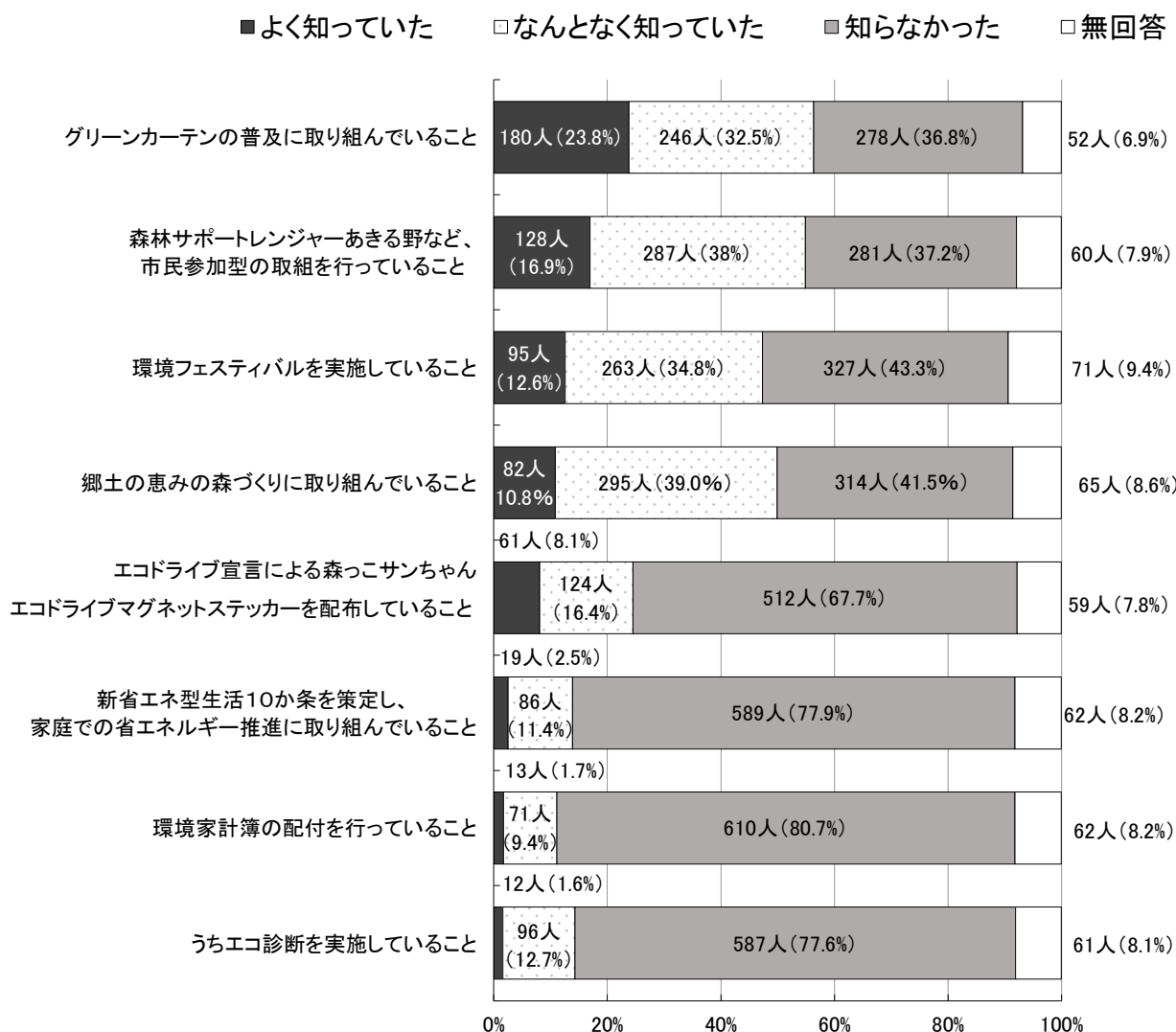


## 8) 市の地球温暖化対策の取組の認知度

「よく知っていた」の回答が多い上位3つは、「グリーンカーテンの普及に取り組んでいること」「森林サポートレンジャーあきる野など、市民参加型の取組を行っていること」「環境フェスティバルを実施していること」でした。

一方、「知らなかった」の回答が多い上位3つは、「環境家計簿の配付を行っていること」「新省エネ型生活10か条を策定し、家庭での省エネルギー推進に取り組んでいること」「うちエコ診断を実施していること」でした。

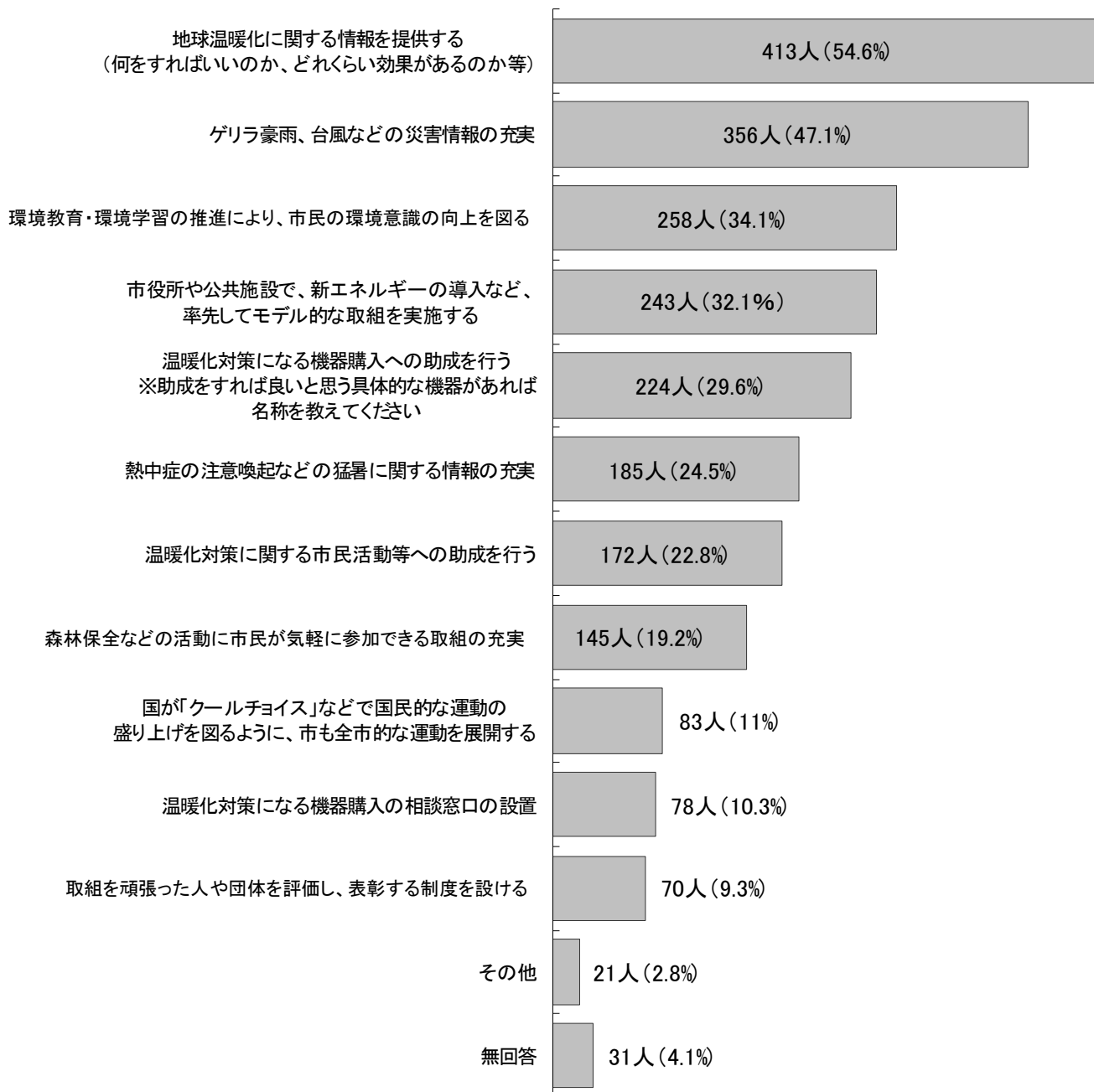
(n=756)



### 9) 市の地球温暖化対策に関する行政への要望【複数回答】

回答が多い上位3つは、「地球温暖化に関する情報を提供する（何をすればいいのか、どれくらい効果があるのか等）」「ゲリラ豪雨、台風などの災害情報の充実」「環境教育・環境学習の推進により、市民の環境意識の向上を図る」でした。

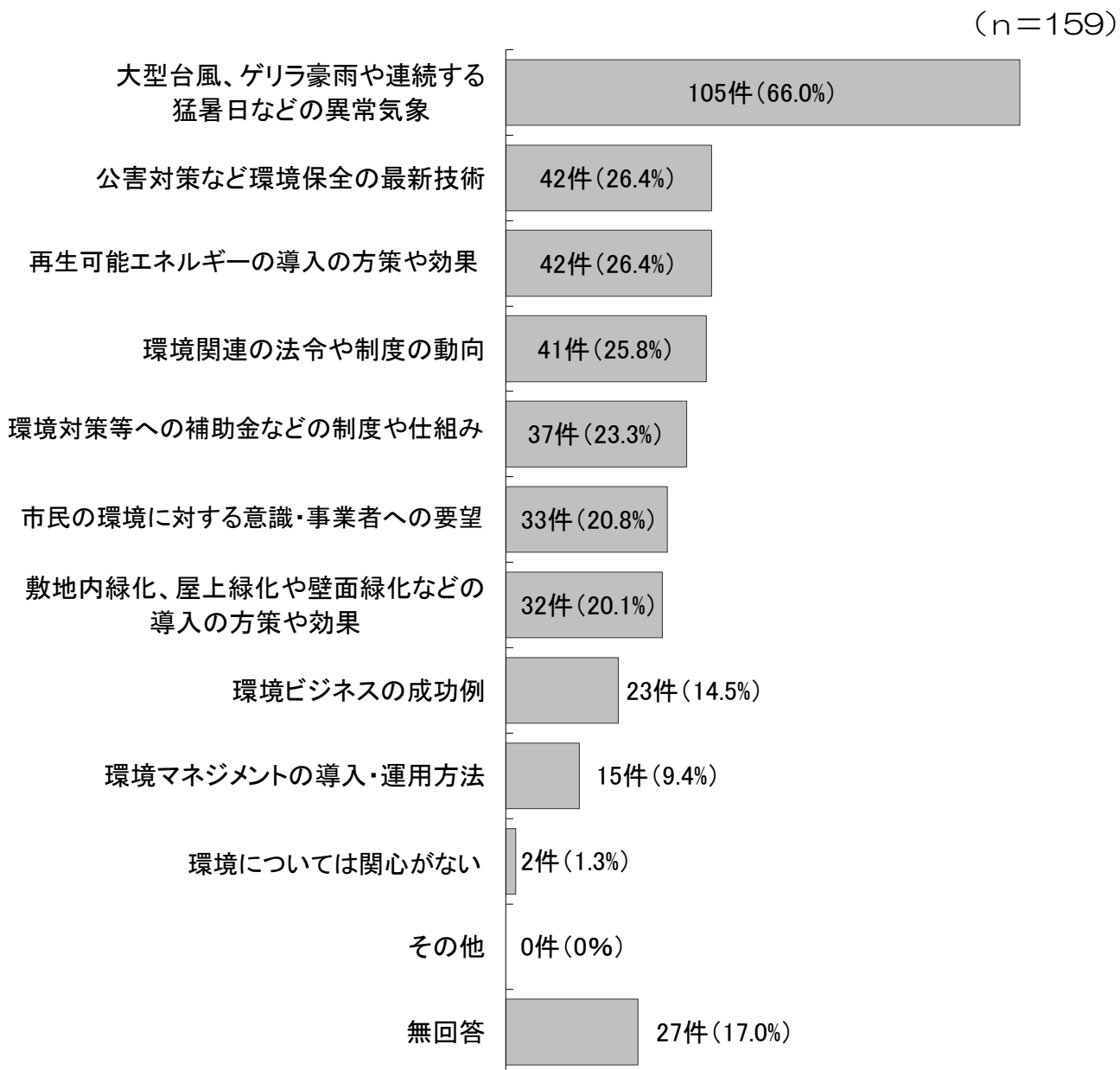
(n=756)



### (3) 事業者編

#### 1) 環境への関心について【複数回答】

回答が多い上位3つは、「大型台風、ゲリラ豪雨や連続する猛暑日などの異常気象」「公害対策など環境保全の最新技術」「再生可能エネルギーの導入の方策や効果」でした。



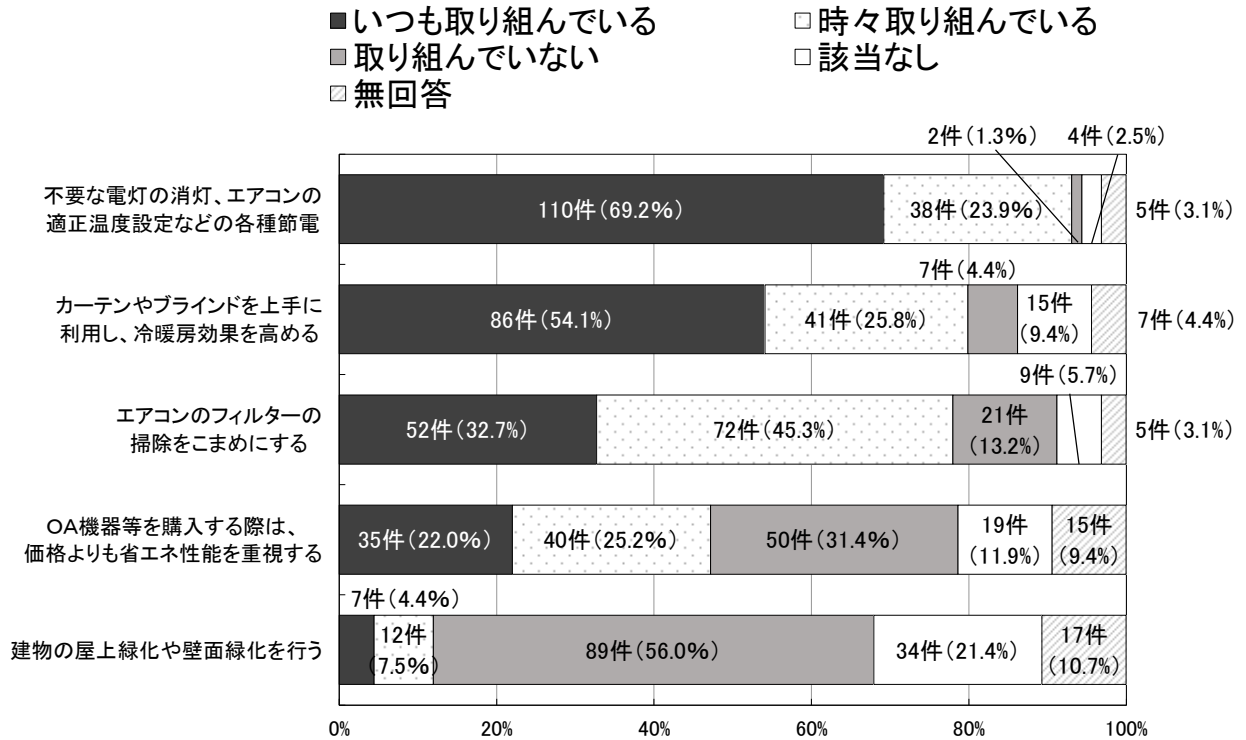


## 2) 事業所における環境への取組状況について

各項目とも経費の節減につながる取組は、上位となりました。

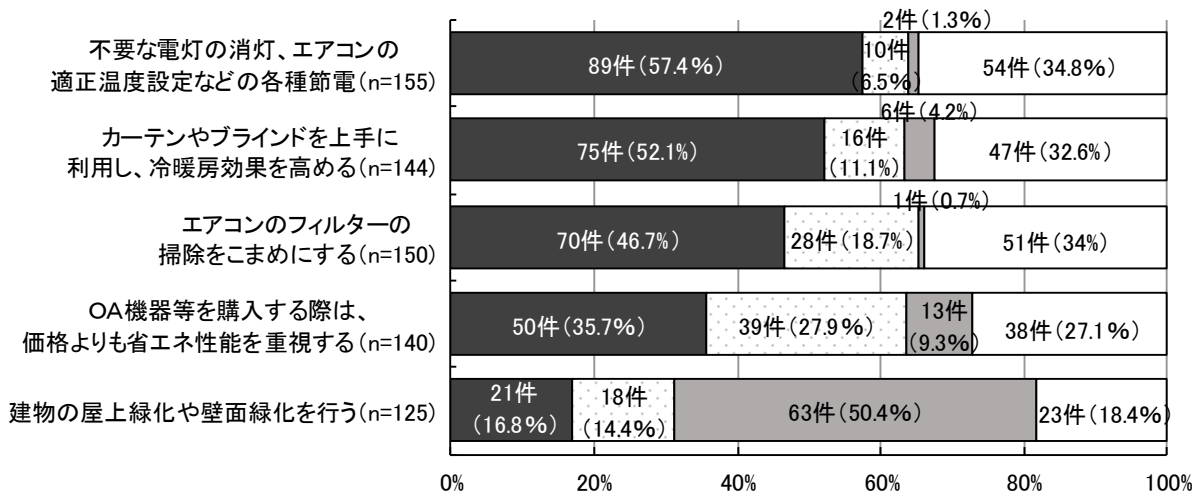
### 省エネ：現在の取組

(n=159)



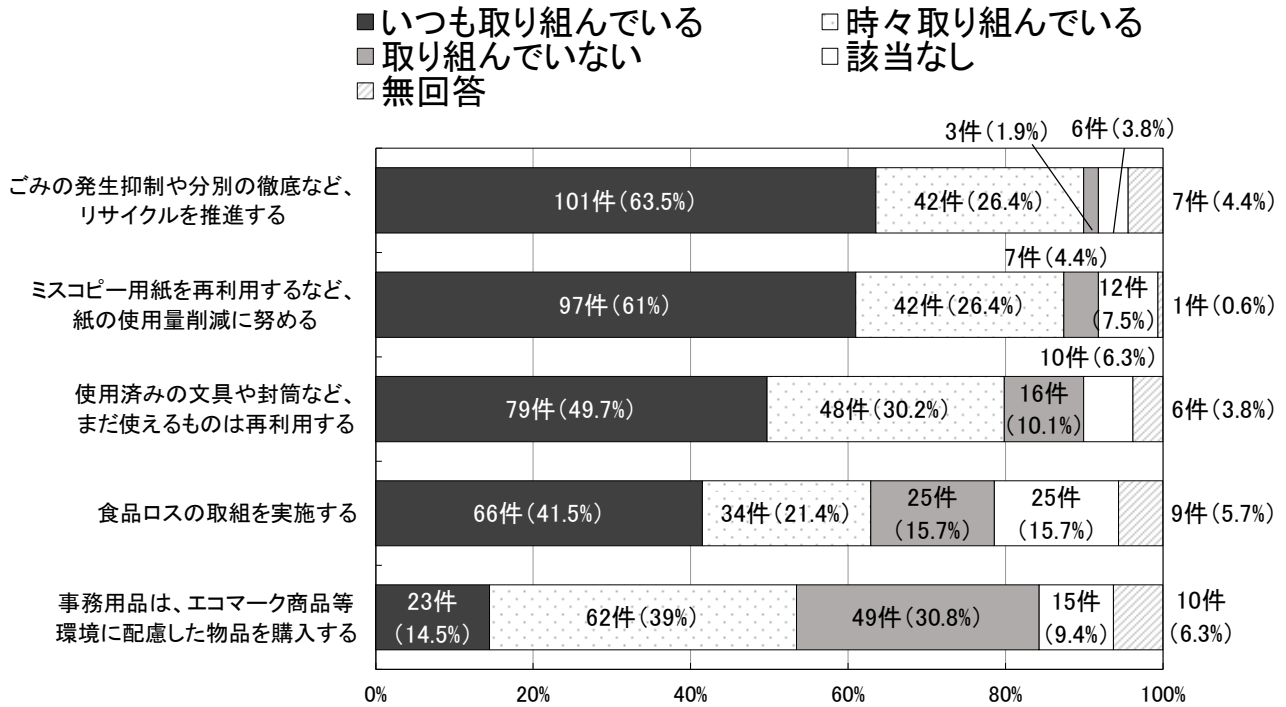
### 省エネ：今後の取組の意向

- 取り組んでいきたい
- 少しは取り組めそう
- 取組は難しそう
- 無回答

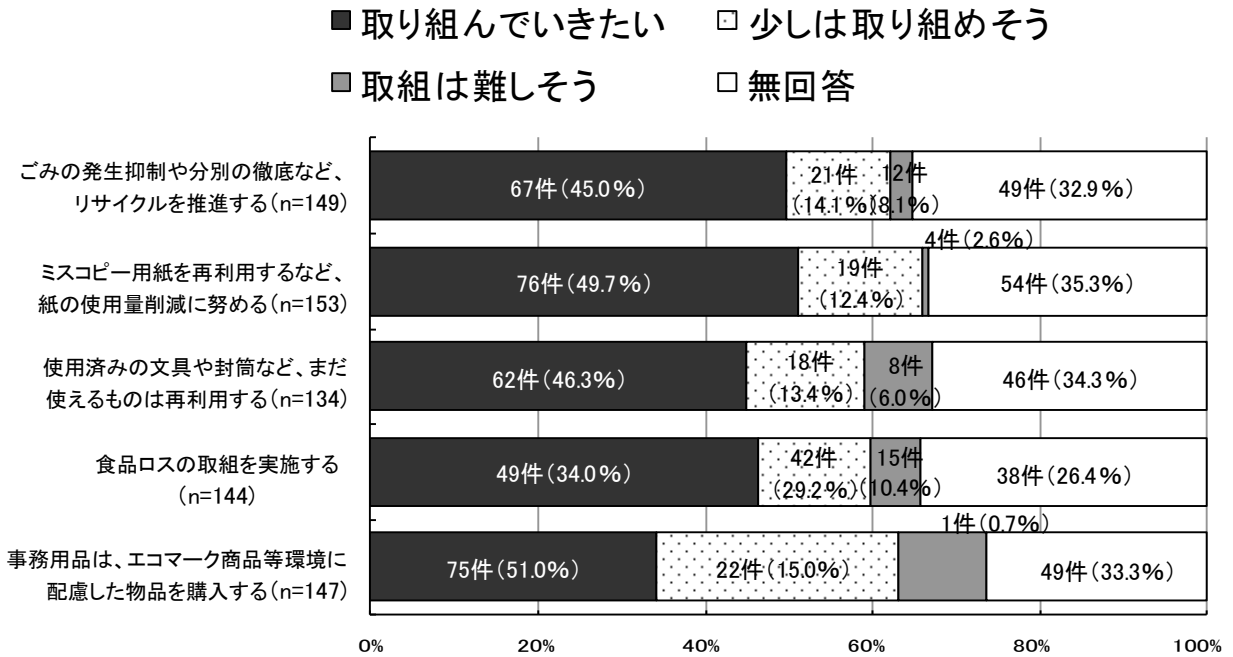


リサイクル・グリーン購入：現在の取組

(n=159)

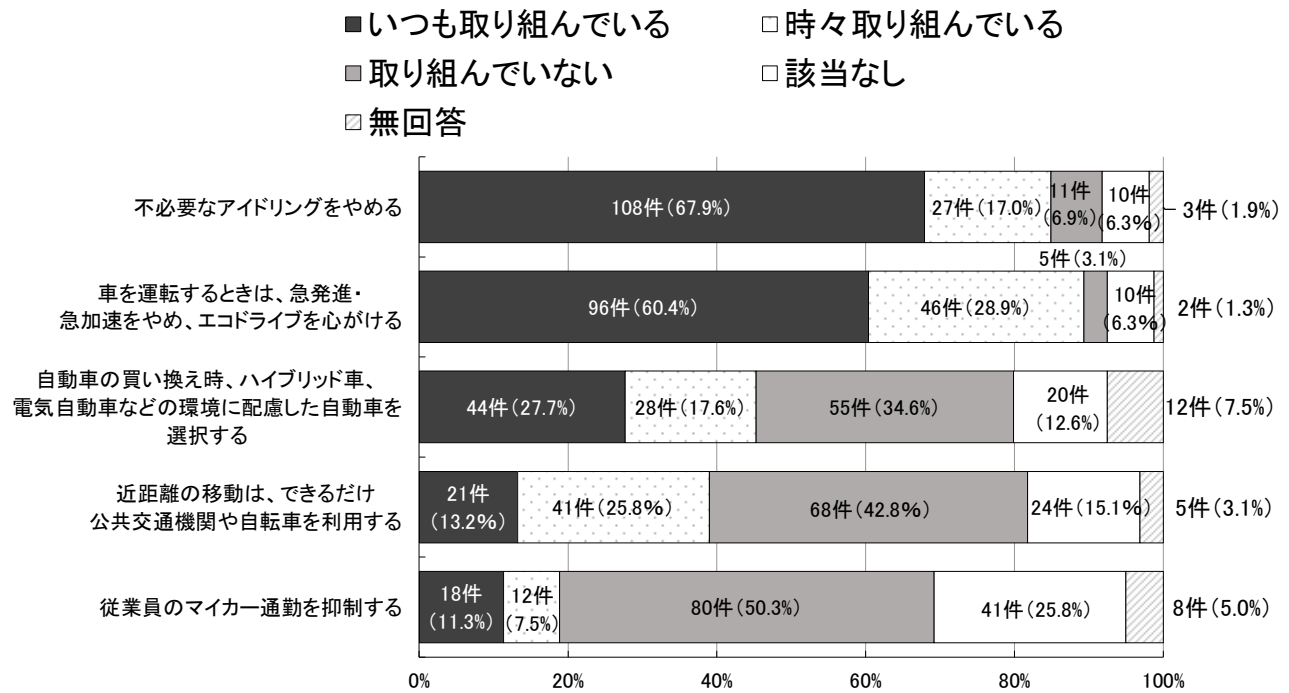


リサイクル・グリーン購入：今後の取組の意向



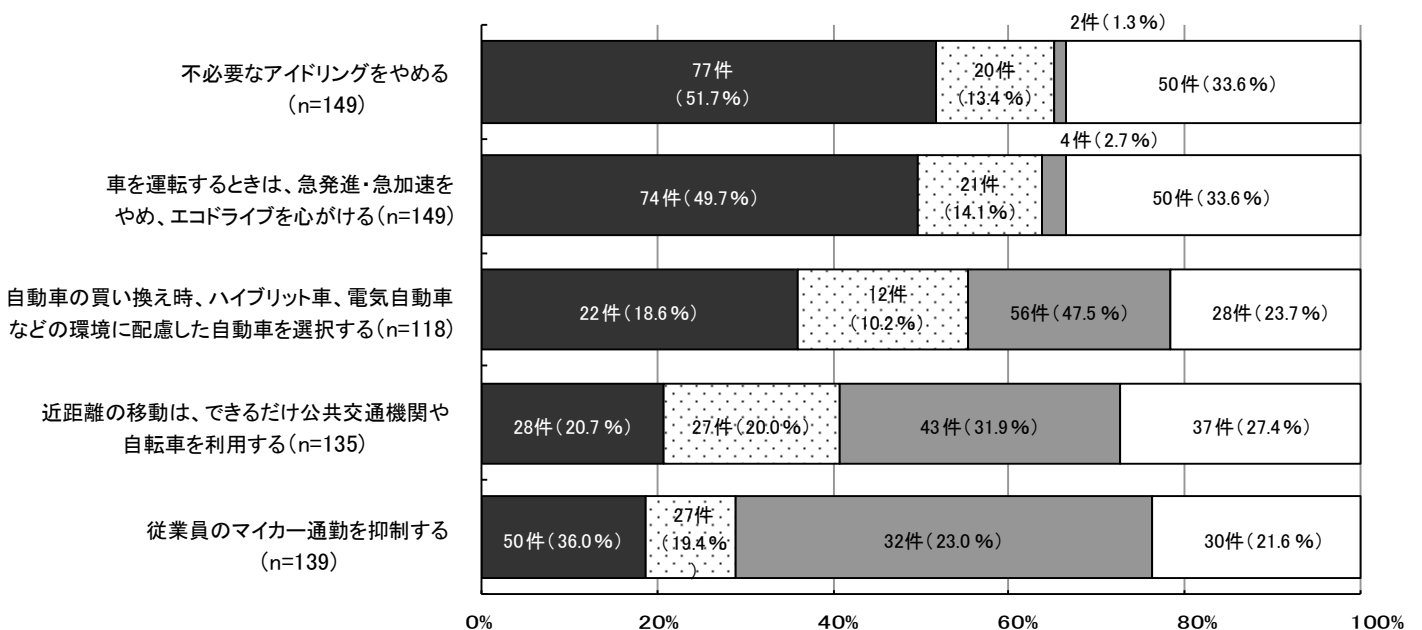
自動車の利用：現在の取組

(n=159)



自動車の利用：今後の取組の意向

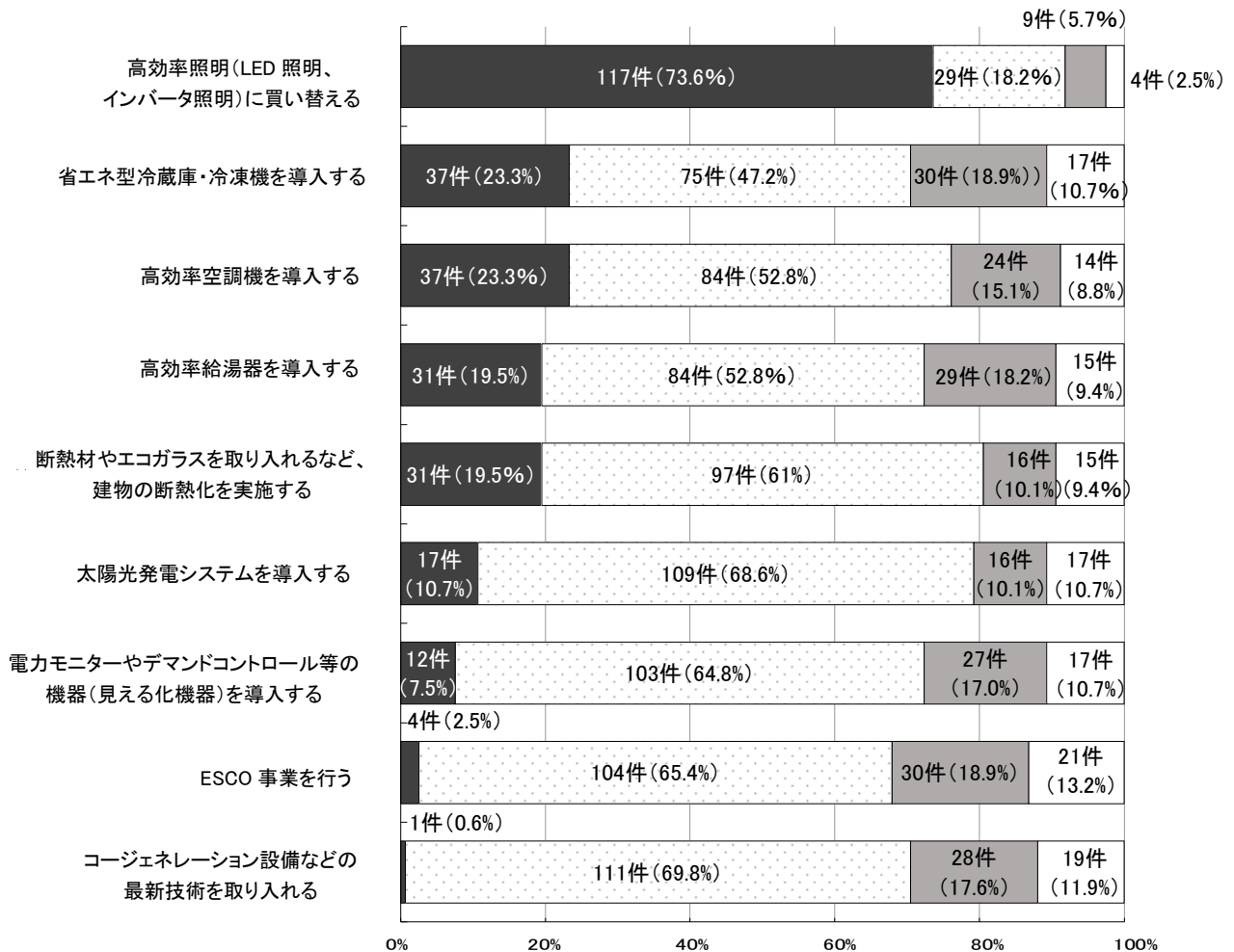
- 取り組んでいきたい
- 少しは取り組みそう
- 取組は難しそう
- 無回答



省エネ設備・機器の導入：現在の取組状況

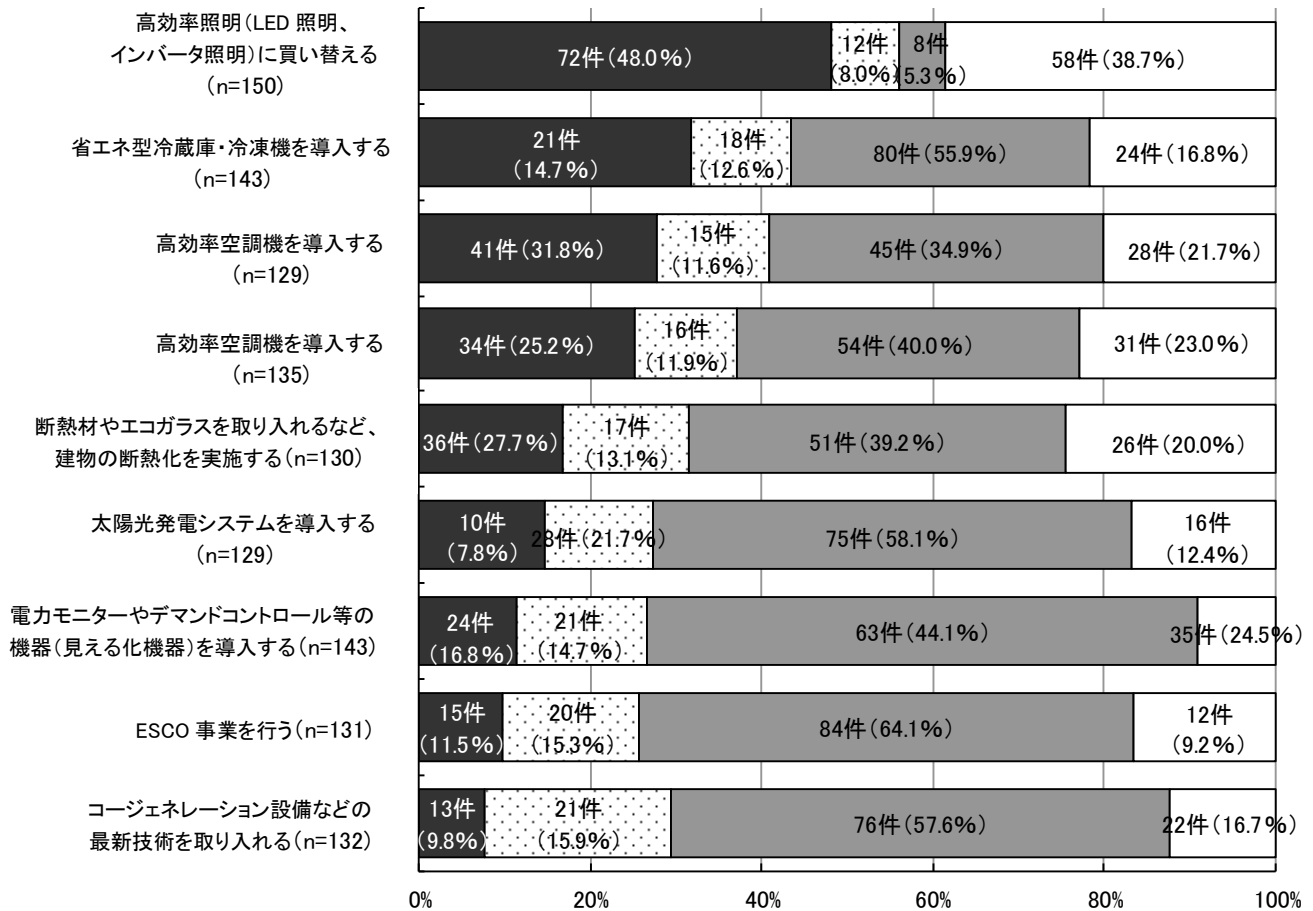
(n=159)

- 1. 導入している
- 2. 導入していない
- 該当なし
- 無回答



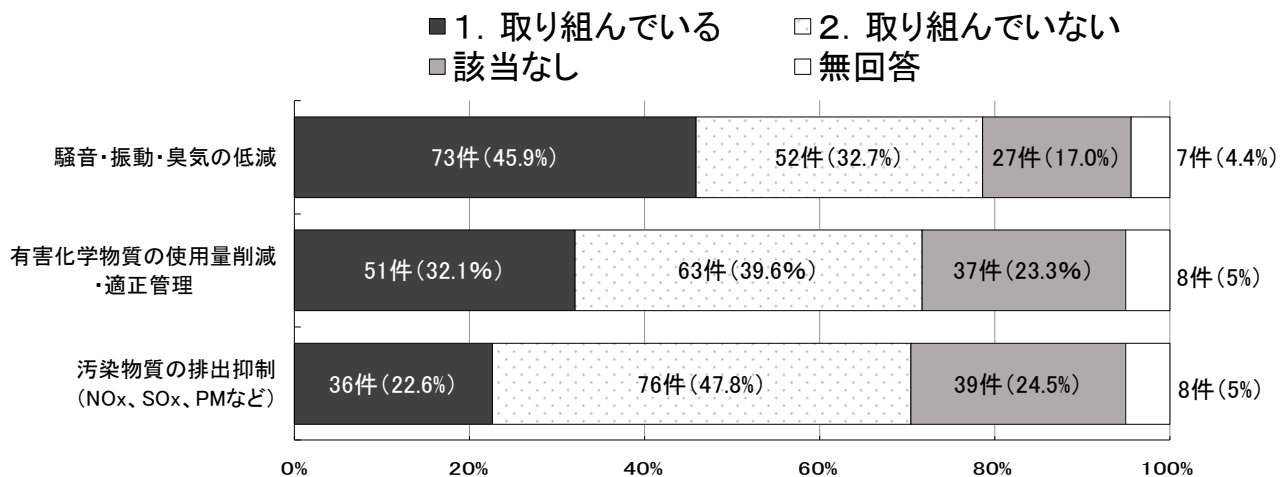
省エネ設備・機器の導入：今後の取組の意向

- 3. 導入したい      □ 4. 検討中
- 5. 導入予定はない   □ 無回答

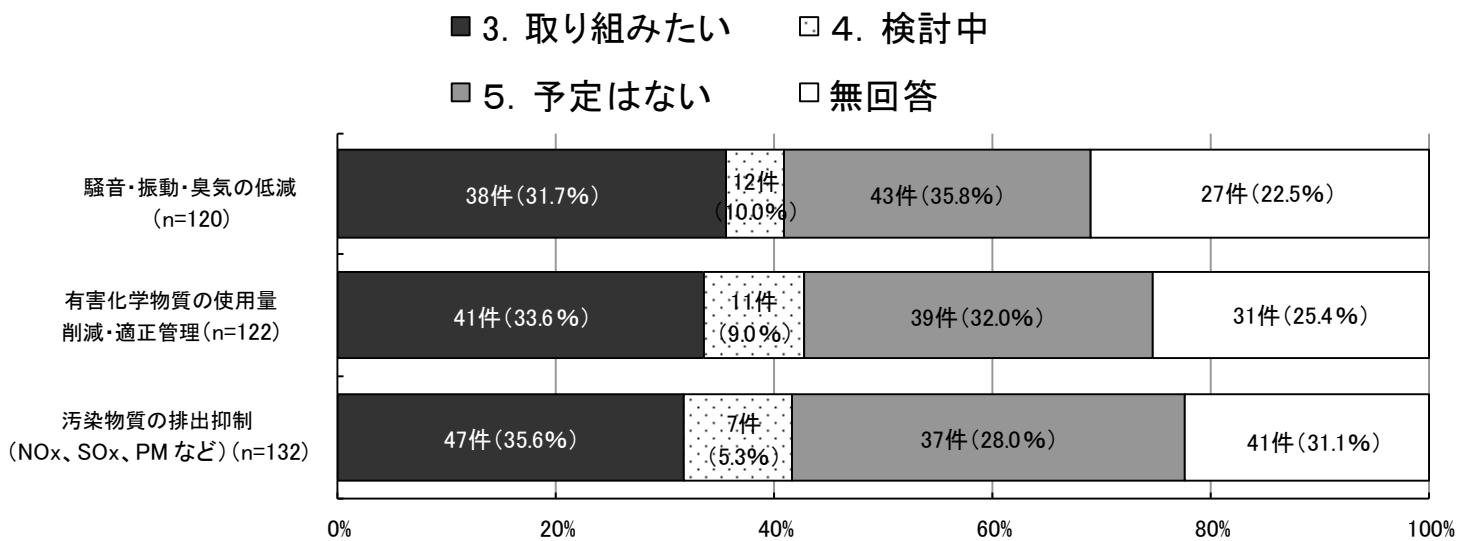


公害対策：現在の取組状況

(n=159)



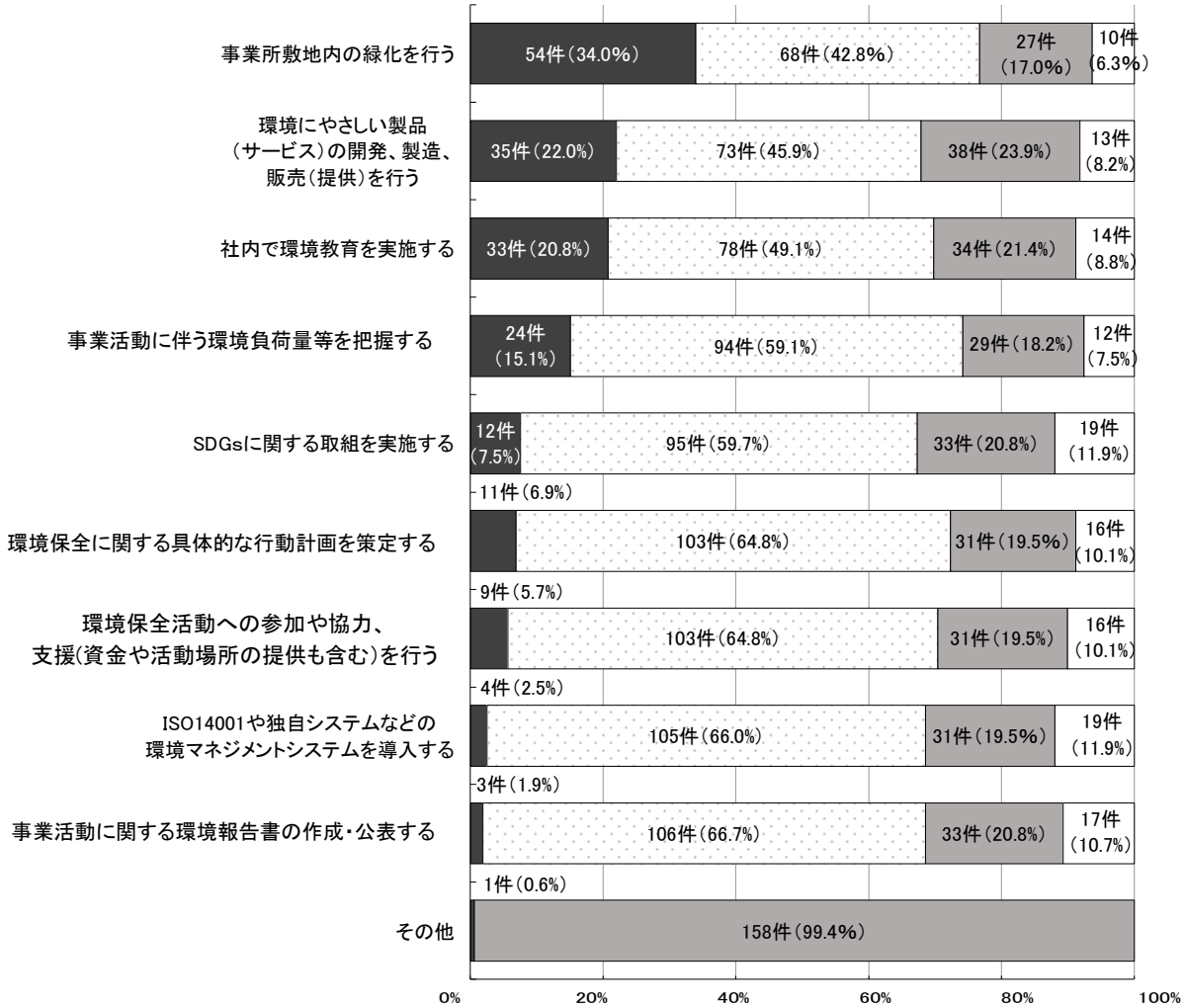
公害対策：今後の取組の意向



その他：現在の取組状況

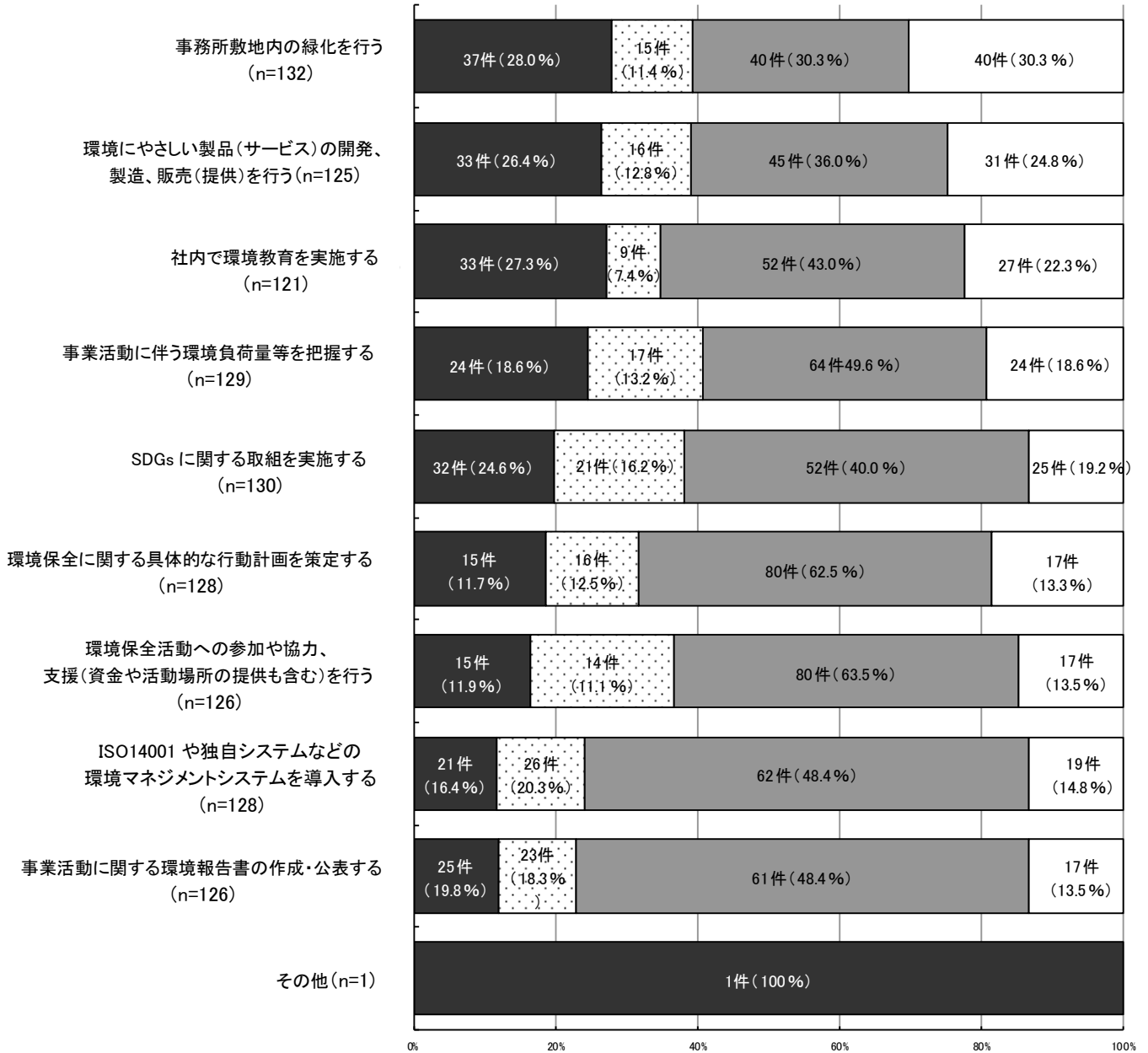
(n=159)

- 1. 取り組んでいる
- 2. 取り組んでいない
- 該当なし
- 無回答



その他：今後の取組の意向

- 3. 取り組みたい □ 4. 検討中
- 5. 予定はない □ 無回答

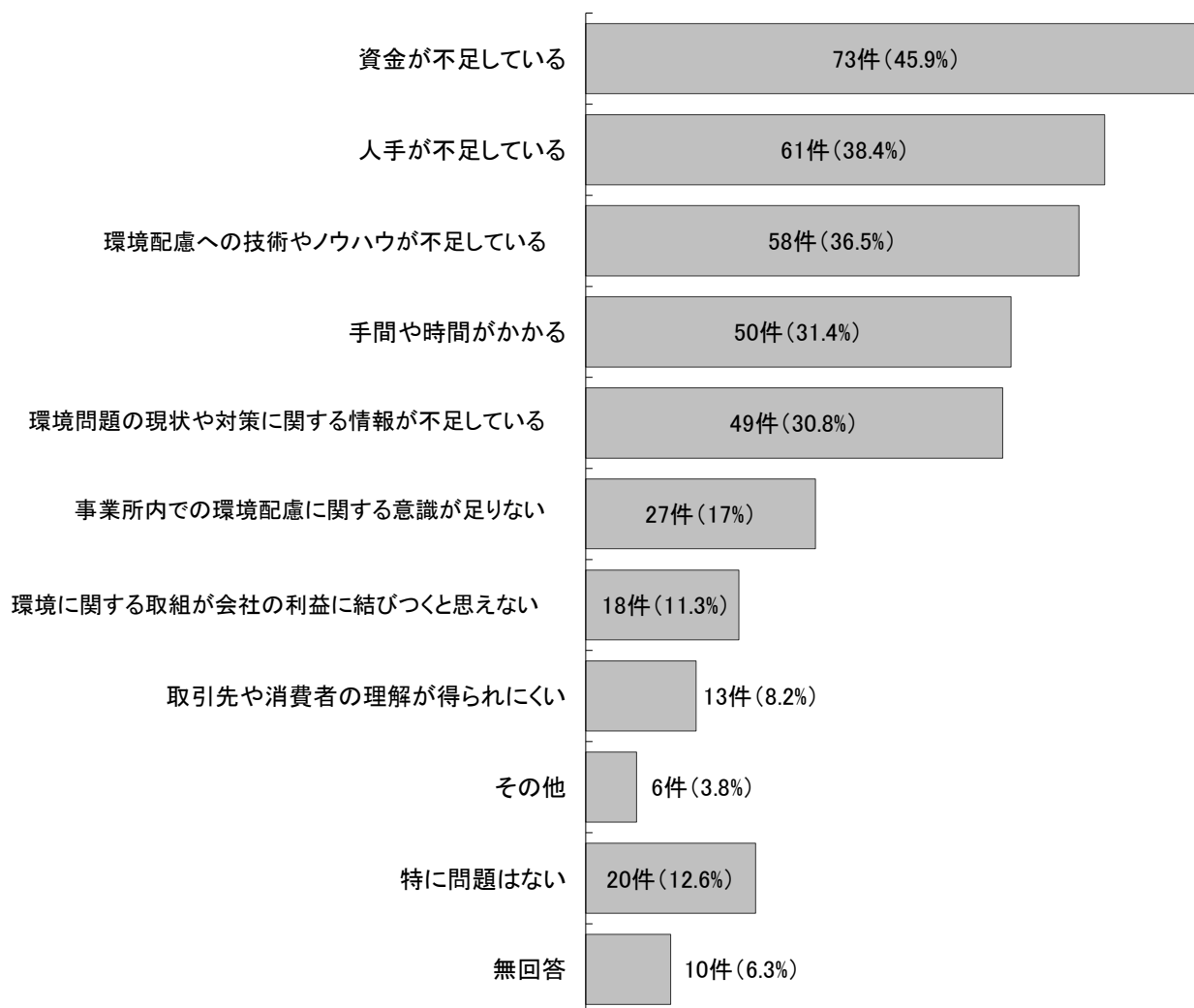




### 3) 環境に関する取組を進める上での問題点【複数回答】

回答が多い上位3つは、「資金が不足している」「人手が不足している」「環境配慮への技術やノウハウが不足している」でした。

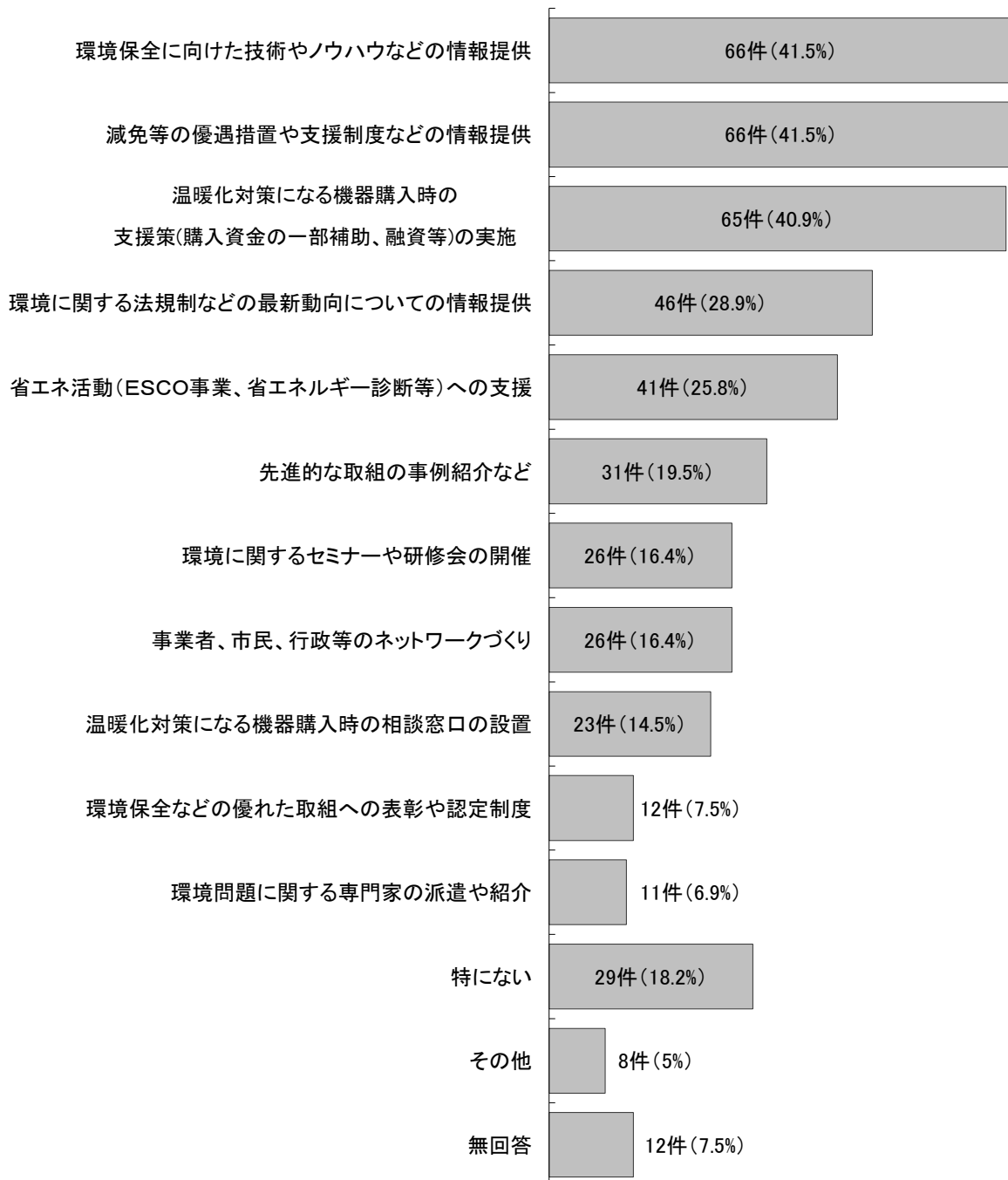
(n=159)



#### 4) 環境への配慮に取り組むに当たって、行政に期待すること【複数回答】

回答が多い上位3つは、「環境保全に向けた技術やノウハウなどの情報提供」「減免等の優遇措置や支援制度などの情報提供」「温暖化対策になる機器購入時の支援策(購入資金の一部補助、融資等)の実施」でした。

(n=159)



## 2 用語解説

### あ行

#### 秋川渓谷物語（あきがわけいこくものがたり）

あきる野市と檜原村で生産される良質な食品等を対象とする地域ブランドのこと。地場産品に対する消費者の信頼を高め、その普及と需要拡大を図りながら、地場産業の振興と発展に寄与することを目的として、あきる野商工会により運営されている。「秋川渓谷物語」の地域ブランド品となるには、一定の基準を満たし、地域ブランド認定審査会による認定を受ける必要がある。（P.33）

#### あきる野市廃棄物減量等推進員（あきる野ごみ会議）

（あきるのしはいきぶつげんりょうとうすいしんいん あきるのごみかいぎ）

市民や事業者などが構成員となり、ごみの減量、適正な処理及び再利用の推進を図るため、市の施策への協力及び市民への啓発を行うための組織のこと。ごみ情報誌「へらすそう」の発行などを行っている。（P.17）

#### あきる野の農と生態系を守り隊（あきるののうとせいたいけいをまもりたい）

市民や農業者などからなり、農業経営の安定化及び自然環境の保全を図ることを目的として、本市の市域内における有害鳥獣による農業被害や外来種による生態系被害の防止・軽減につながる活動を行う組織のこと。狩猟免許保有者の高齢化が進行する中、有害鳥獣対策等を担う人材を育成するため、狩猟免許取得の支援等も行っている。（P.53）

#### 悪臭（あくしゅう）

いやな「におい」、不快な「におい」の総称のことで、「環境基本法」では、典型七公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、土壌汚染、地盤沈下及び悪臭）の一つに位置付けられている。「悪臭防止法」等に基づき、規制が行われている。（P.35）

#### アダプト制度（アダプトせいど）

行政が、特定の公共財産（道路、公園、水路、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約し、行政が必要な支援を行う制度のこと。アダプトとは、英語で「養子縁組」という意味があり、アダプト制度は「里親制度」と訳される。（P.53）

#### アニマルサンクチュアリ活動（アニマルサンクチュアリかつどう）

野生生物と人との上手な棲み分けを実現するための各種活動のこと。野生動物のエサとなる実堅果（ヤマグリなど）のなる木の奥山への植樹や、森と人の生活の場の境界に野生動物が潜む場所をなくすための草刈り、ドングリなどの豊凶調査、ツキノワグマやシカ類の生息状況調査などが行われている。（P.32）

#### 一斉清掃（いっせいせいそう）

町内会・自治会連合会などの協力により、道路や公園、河川などの清掃をする。この活動によって都市環境の保全だけでなく、地域の交流も深めることができる。（P.24, P.38, P.39）

#### エコドライブ

省エネルギー及び二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術。自動車等の駐・停車中にエンジンを止めるアイドリング・ストップをはじめ、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキの抑制、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。（P.26, P.45, P.46）

#### エネルギーマネジメント

省エネルギーの観点から、電気や天然ガスなどのエネルギー資源について、合理的な使用・管理をすること。建物内におけるBEMS（ビルディングエネルギーマネジメントシステム）、家庭におけるHEMS（ホームエネルギーマネジメントシ

ステム) などがある。(P.44)

### 温室効果ガス(おんしつこうかガス)

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7物質が温室効果ガスとして削減対象とされている。(P.2, P.7, P.8, P.10, P.11, P.13, P.18, P.19, P.20, P.21, P.40, P.43)

## か行

### カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができない二酸化炭素等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスは、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるといった考え方のこと。(P.47)

### 崖線(がいせん)

河川や海の侵食作用によってできた崖地の連なりのこと。(P.32)

### 崖線緑地(がいせんりょくち)

台地の崖に沿って広がる緑地のこと。湧水が豊富に見られる。秋留台地外縁における崖線部の樹林帯は、本市の緑の特性でもある。(P.31, P.33)

### 化石燃料(かせきねんりょう)

石油、石炭、天然ガスなど、地中に埋蔵されている有限性の燃料資源のこと。石油はプランクトンなどが高圧によって変化したもの、石炭は数百万年以上前の植物が地中に埋没して炭化したもの、天然ガスは古代の動植物が土中に堆積して生成されたものというのが定説である。(P.7)

### 合併処理浄化槽(がっぺいしよりじょうかそう)

生活排水のうち、し尿(トイレ汚水)と雑排水(台所や風呂、洗濯などからの排水)を併せて処理することができる浄化槽のこと。これに対して、し尿のみを処理する浄化槽を「単独処理浄化槽」という。「浄化槽法」の改正等によって、単独浄化槽の新設は実質的に禁止されている。(P.35)

### 環境家計簿(かんきょうかけいぼ)

毎日の生活の中で環境に関係する出来事や行動を記録し、家庭でどんな環境負荷が発生しているか、どのように改善していけばよいかなど、考察ができる出納簿のこと。電気、ガス、水道、ガソリンなどの使用量に排出係数を掛けて、家庭の二酸化炭素排出量を計算するものが多い。(P.18, P.44)

### 環境基準(かんきょうきじゅん)

「環境基本法」に基づき、人の健康保護と生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準として、物質の濃度や音の大きさなどを数値で示したもの。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害化学物質などの基準が定められている。(P.24, P.39)

### 観光ボランティアガイド(かんこうボランティアガイド)

観光客向けに、市内の見どころの紹介や案内などの「おもてなし」の活動を行う市民ボランティアのこと。武蔵五日市駅前を活動の拠点とし、秋川溪谷の自然や景観、歴史や文化などの紹介、魅力ある散策コースの提案などを行っている。(P.34)

## カントリーコード

自然公園などを訪問する観光客が守るべきルールやマナーを明文化したもの。イギリスの田園地帯を訪問する人が守るべきルールやマナーをまとめたものが始まりで、日本では、富士山、小笠原、南アルプス、秩父多摩甲斐国立公園、屋久島などでそれぞれカントリーコードが策定されている。(P.30)

## 気候変動枠組条約締約国会議(きこうへんどうわくぐみじょうやくていやくこくかいぎ)

1992年に採択された「気候変動に関する国際連合枠組条約」の締約国が開催する、大気中の温室効果ガス濃度の安定化等について話し合う会議のこと。当該条約に関する最高意思決定機関であり、1995年にベルリンで第1回会議(COP1)が開催された。報道等で用いられるCOPとは、「Conference of the Parties」の略称であり、締約国会議を示す。気候変動枠組条約締約国会議を示す場合には、COP-FCCC (Framework Convention on Climate Change) とされる場合がある。(P.8, P.16)

## 基準産地(きじゅんさんち)

ある生きものの学名をつける際に、基準とした1つの標本の産地のこと。(P.33)

## 京都議定書(きょうとぎていしょ)

1997年12月京都で開催されたCOP3(第3回気候変動枠組条約締約国会議)で採択された。先進国に対し、2008~2012年の第一約束期間における温室効果ガスの排出を1990年比で5.2%(日本6%、アメリカ7%、EU8%など)削減することを義務付けている。ロシアの批准を受け、2005年2月に発効された。(P.15)

## 魚道(ぎょどう)

サケ・マス類など河川を上り下りする習性をもつ魚の通行が、ダムなどの障害物によって妨げられる場合に、これらの魚が往来できるように設けられる通路。(P.32)

## 近隣騒音(きんりんそうおん)

生活を通して発生する多種多様な音のうち、騒音として問題とされる音のこと。具体的には、商業宣伝の拡声器の音、飲食店での営業騒音、家庭でのピアノ、テレビ、エアコンの音、ペットの鳴き声などをいう。(P.35)

## グリーン購入(グリーンこうにゅう)

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、その必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活などの購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業にも環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性をもつ。(P.43, P.44)

## 景勝地(けいしょうち)

良い景色、自然の良い風景を見られる場所のこと。観光地としてある程度整備されている場所を指すことが多い。(P.33)

## 溪流(けいりゅう)

河川の上流で、山地を侵食しながら流れ下ること。瀬や淵、滝などを伴うことが多い。(P.34)

## 小峰ビジターセンター(こみねビジターセンター)

東京都立秋川丘陵自然公園の中心部に位置する小峰公園にあるビジターセンターのこと。周辺の自然解説や生物希少種の分布調査、野外レクリエーションの楽しみ方の普及など、様々な活動を行っている。(P.52)

## さ行

### 再生可能エネルギー（さいせいかのうエネルギー）

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」において、「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるもの」として規定されたエネルギーのこと。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスがあげられる。再生可能エネルギーは、石油などの化石エネルギーと異なり、枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーである。

(P.10, P.13, P.15, P.43, P.44)

### 里山（さとやま）

地域住民の生活と密接な関わりを持つ集落周辺の雑木林や田んぼ、水路などがある一帯のこと。住民は、生活の一部として、燃料となる薪（薪炭用木材）を集め、食料となる山菜とり、落ち葉を利用した堆肥づくりなどを行い、里山を利用した。(P.25, P.30, P.31)

### ジュール換算（ジュールかんさん）

エネルギーの計算単位として、電気は「kWh(キロワットアワー)」、ガスは「m<sup>3</sup>(立法メートル)」など使われているが、エネルギー消費量を計算する際は、それぞれの単位を揃えるために熱量を表す「J(ジュール)」という単位に換算される。

(P.19)

### 循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）

「循環型社会形成推進基本法」の定義に基づき、廃棄物等の発生抑制、循環資源（廃棄物等のうち有用なもの）の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減されている社会のこと。(P.12, P.15, P.16, P.36, P.37)

### 省エネ型生活 10 か条(しょうエネがたせいかつ 10 かじょう)

第一次計画のエネルギー環境分野の目標「わがまちから地球温暖化に対応する」における家庭での省エネルギーを推進するため、市民の意見をもとに、省エネ型生活をするためのヒントとして、市が作成した 10 か条のこと。平成 27 年度(2015 年度)に、環境家計簿とともに改正している。(P.18)

### 食育（しょくいく）

生涯を通じた健全な食生活の実現、豊かな食文化の継承や発展、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組のこと。(P.51, P.52)

### 森林環境譲与税(しんりんかんきょうじょうよぜい)

平成 31(2019)年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、創設された。間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている。(P.16, P.32)

### 森林サポートレンジャーあきる野(しんりんサポートレンジャーあきるの)

郷土の恵みの森構想の実現に向け、市内の町内会及び自治会との協働により森づくりを進めることを目的として設置された。市内外の森づくりに関心のある市民や団体などが参加し、昔道や尾根道の補修、景観の整備を行う。また、各種の森づくりイベントの支援も行う。(P.24, P.53, P.54)

## 森林レンジャーあきる野(しんりんレンジャーあきるの)

あきる野市が取り組んでいる郷土の恵みの森づくりをより具体的に進めるための専門集団。町内会・自治会が行う尾根道や昔道の補修、景観の整備等について、事前調査から計画立案・作業実施に至るまで、地域との協働で実施している。また、市内の登山道や山林地帯を巡視し、整備・補修するとともに、市内に生息する動植物の調査、滝や沢、巨木といった地域資源の掘り起こしなども実施している。さらに、地域の森づくりに関連した自然環境体験イベントの開催や日々の活動などを紹介する「森林レンジャーあきる野新聞」など、森とその周辺にある地域資源のもつ魅力を市内外に向けて発信している。(P.17, P.29)

## 水質汚濁(すいしつおだく)

人間の生活様式の変化や産業の発達により、有機物や有害物質が河川、湖沼、海洋等に排出され水質が汚濁すること。発生源は、生活排水、工場排水のほか、農業・牧畜排水などがある。影響としては、有機性汚濁による水質の悪化などのほか、富栄養化による藻類の異常繁殖及び貧酸素による水生生物の死滅、有害物質による魚介類や人への被害などがあげられ、「水質汚濁防止法」等に基づき、規制が行われている。(P.26, P.35)

## 水素ステーション(すいそステーション)

燃料電池自動車へ水素を供給するステーションのこと。液化石油ガス(LPガス)等から水素を製造する「オンサイト型」と、圧縮水素や液体水素を水素ステーションの外部からトレーラーなどで運び込む「オフサイト型」がある。(P.46)

## スマートハウス

HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)などのIT(情報技術)を使って家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のこと。太陽光発電システムなどのエネルギーをつくりだす

機器と家電などのエネルギーを使用する機器をつなぎ、効率の良いエネルギー消費を図る。(P.44)

## 生産緑地制度(せいさんりょくちせいど)

市街化の進展に伴う緑地の急速な減少により、良好な生活環境の確保の上から残存する農地等の計画的な保全を行う必要があることと、市街化区域を今後計画的に整備していくために必要となる公共施設等の用地をあらかじめ確保しておくことが必要なことから創設された。税制上において、都市計画税や固定資産税の軽減や相続税の納税猶予などの措置が受けられる。(P.31)

## 生態系(せいたいけい)

あるまとまった地域に生活する植物・動物・微生物などのすべての生物とその生活に関与する大気・水・土壌・光などの無機的環境、さらに、これらの中に存在する光合成や食物連鎖などの物質やエネルギーの循環がそろった空間(系)のこと。自然を構成する要素がそれぞれに他と関係し合ってまとまっている一つの系とみなす考え方によるものである。(P.9, P.14, P.30)

## 生態系サービス(せいたいけいサービス)

生物多様性が維持されることによってもたらされる食料や水、気候の調整、水質の浄化、レクリエーションの場の提供などの恩恵のこと。生態系サービスは、「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」と、これらのサービスを支える「基盤サービス」の4つに分類される。「基盤サービス」の代わりに「生息・生育地サービス」が追加される場合がある。(P.9, P.12, P.16, P.29)

## 生態系ネットワーク(せいたいけいネットワーク)

野生生物が生息・生育する様々な空間(森林、草地、農地、市街地の緑・水辺、河川、湿地など)のつながりのこと。(P.32, P.38)

### 生物種の生活史（せいぶつしゅのせいかつし）

生物個体の発生から死までの生涯の生活に関する全過程のこと。生活には、食性、行動習性、社会生活、繁殖様式などが含まれる。(P.29)

### 生物多様性（せいぶつたようせい）

森林や河川、耕地、市街地などの様々な生態系が存在すること、生態系の中に様々な種が存在すること及び種内に様々な遺伝子が存在すること。

「生物多様性基本法」においては、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することと定義されている。

(P.6, P.7, P.9, P.11, P.12, P.14, P.15, P.16, P.17, P.24, P.25, P.26, P.28, P.29, P.30, P.31, P.34, P.51, P.52, P.53, P.56)

### 生物多様性条約締約国会議（せいぶつたようせいじょうやくていやくこくかいぎ）

1992年に採択された「生物多様性条約」の締約国が開催する、生物多様性の保全等に関する会議のこと。当該条約に関する最高意思決定機関であり、1994年にバハマで開催された第1回会議（COP1）以来、概ね2年に1回開催されている。報道等で用いられるCOPとは、

「Conference of the Parties」の略であり、締約国会議を示す。生物多様性条約締約国会議を示す場合には、COP-CBD（Convention on Biological Diversity）とされる場合がある。(P.9, P.15, P.16)

### 生物目録（せいぶつもくろく）

ある地域で確認された生きもののリストのこと。(P.29)

### 清流保全協力員（せいりゅうほぜんきょうりょくいん）

「あきる野市清流保全条例」に基づき、河川環境の状況の調査及び異常の通報、河川の保全に係

る提言及び啓発などを任務とする人員のこと。(P.31)

### 絶滅危惧種（ぜつめつぎくしゅ）

絶滅の危機にある生きもののこと。一般的に国や都道府県が定めたものをいう。(P.17)

### ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長もしくは地方自治体として公表した地方自治体。(P.23)

## た行

### 大気汚染（たいきおせん）

人間の経済・社会活動に伴う化石燃料の燃焼、金属冶金、化学工業品製造工程などから排出される汚染物質及び火山の爆発などの自然現象に伴って排出される汚染物質による大気の汚染のこと。「大気汚染防止法」等に基づき、ばい煙（硫酸化物、ばいじんなど）、一般粉じん（鉱物などの堆積場から飛散）、特定粉じん（アスベスト）、特定物質（ベンゼンなど）について、規制が行われている。(P.26, P.35)

### 多面的機能（ためんてききのう）

森林が有する様々な機能の総称のこと。森林には、木材生産機能をはじめ、湧水や洪水を緩和し良質な水を育む水源かん養機能、きれいな空気をつくるとともに気候を安定させる大気浄化・気候緩和機能、様々な生物の棲みかとして命を育む生物多様性保全機能、山の土壌を守り、山地災害を防止する土砂災害防止・土壌保全機能、二酸化炭素の吸収・固定や騒音防止などの生活環境保全機能、レクリエーションの場や教育の場の提供などの保健文化機能など、非常に多くの機能がある。(P.32, P.33, P.47)



## 地区計画（ちくけいかく）

既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりをもった「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う計画のこと。区域の指定された用途地域の規制を強化又は緩和することができ、各地区ごとの整備及び保全を図ることができる。（P.38）

## 地産地消（ちさんちしょう）

地域で生産されたものをその地域で消費すること。農林水産省では、これに加え、「農業者と消費者を結び付ける取組であり、これにより、消費者が生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る」としている。本市においても、『もの（食材）』を通して『ひと（心）』がつながることが原点である。」としている。（P.24, P.33, P.34, P.47, P.50）

## 特定外来生物（とくていがいらいせいぶつ）

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、人間の移動や物流が盛んになりはじめた明治時代以降に日本に持ち込まれた外来種のうち、生態系や農林水産業、人の生命や身体に被害を及ぼしているもの、あるいは、及ぼすおそれのあるものとして指定された種のこと。（P.29, P.30）

## 土壌汚染（どじょうおせん）

土壌に有害な物質が浸透して汚染された状態のこと。土壌に含まれた有害物質は、水や大気に含まれたものと比べ移動性が低く、拡散・希釈されにくいという性質があり、いったん土壌汚染が発生すると長期にわたり人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれがある。「土壌汚染対策法」に基づき、規制が行われている。（P.15, P.36）

## な行

### 燃料電池自動車（ねんりょうでんちじどうしゃ）

水素と酸素の化学反応によって生じるエネルギーにより電力を発生させる燃料電池を動力源にした自動車のこと。エネルギー発生時に生じる物質は一酸化二水素、水（水蒸気）だけであり、クリーンで発電効率も高い。（P.45）

## は行

### ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。（P.48）

### 光害（ひかりがい）

良好な「光環境」の形成が、人口光の不適切あるいは配慮に欠けた使用や運用、漏れ光によって阻害されている状況、又はそれによる悪影響のこと。（P.36）

### フットパス

森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと（Foot）ができる小径（Path）のこと。（P.34）

### ふるさと農援隊（ふるさとのうえんたい）

本市において、農業を営んでいない65歳以上の高齢者とその家族を対象とし、農作業及び農作物の収穫などを行う組織のこと。健康づくり計画である「めざせ健康あきる野21」に基づき、農業を通じて、身体を動かし、他の農援隊会員との交流を通じ、生きがいを感じることで市民の健康増進と介護予防を図ることを目的としている。（P.53）

## 粉じん（ふんじん）

物の破碎、選別その他の機械的処理などに伴い発生、飛散する微細な粒子状の物質のこと。特定粉じん（アスベスト）と一般粉じん（それ以外）に区分されている。（P.35）

## 保存緑地（ほぞんりょくち）

市内の緑の保全を図るため、「緑地保全条例」に基づき、指定を受けた緑地のこと。樹林地、樹木、屋敷林、生け垣の4種類があり、保存緑地として指定されるには、一定の条件を満たす必要がある。（P.30）

## ま行

### みどり東京・温暖化防止プロジェクト（みどりと うきょう・おんだんかぼうプロジェクト）

温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業。標準算定手法による温室効果ガス排出量算定の共有化推進や気候変動対策に関する調査研究等の事業を行っている。（P.19, P.20, P.21, P.22, P.23, P.40, P.41）

### 木質バイオマス（もくしつバイオマス）

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いた「バイオマス」のうち、木に由来するもののこと。エネルギー源として用いるため、木質バイオマスを燃焼させることなどにより、二酸化炭素が発生する。しかしながら、木質バイオマスは成長過程で光合成により二酸化炭素を消費しているため、石油などの化石燃料と異なり、実質的には二酸化炭素を増やさないとされている。（P.47）

### モニタリング

自然環境の状況などについて、継続的又は定期的に調査を実施すること。公害規制などで用いられる場合は、「監視」の意味で用いられる。（P.29）

## 森の子コレンジャー活動（もりのこコレンジャー かつどう）

あきる野の自然と文化を守り引き継いでいく自然愛や郷土愛を持った人材が育つことを目指し、森の中で森林レンジャーあきる野と共に、森と生き物と人とのつながりを学ぶ活動。（P.18, P.52）

## や行

### 有害化学物質（ゆうがいかがかぶっしつ）

カドミウムや鉛、水銀、六価クロムなどの重金属のほか、塩化水素、PCB、アセトアルデヒドなど、人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれのある物質のこと。「大気汚染防止法」「水質汚濁防止法」「廃棄物処理法」などで取扱いが規制されている。（P.36）

### 有害鳥獣対策（ゆうがいちょうじゅうたいさく）

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、農林水産業又は生態系等に係る被害の防止の目的で鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵採取等を行うこと。原則として各種の防除対策によっても被害が防止できないと認められた時、その防止、軽減を図るために捕獲等が行われる。（P.30, P.52）

### 遊休農地（ゆうきゅうのうち）

長期にわたる不作付け地などのこと。担い手の高齢化、農家戸数の減少や米価を中心とした農産物価格の低迷などから増加している。（P.31, P.53）

## ら行

### リサイクル率（リサイクルりつ）

排出されるごみの総量に対し、リサイクルされたごみ（資源物）の割合のこと。（P.24, P.36, P.39）

### 3R

循環型社会の実現に向け、ごみの減量やリサイクルの促進に向けた行動を示す標語のこと。廃棄物等の発生抑制（リデュース【Reduce】：資源を効率的に使用し製品を作り、また、長期に渡り使用する等により、廃棄物になる量を抑制すること）、再使用（リユース【Reuse】：使い捨てせず、繰り返し使用すること）、再生利用（リサイクル【Recycle】：資源として再び利用すること）の3つの頭文字を取り『3R』としている。（P.12, P.17, P.36）

### C40

正式名称は、世界大都市気候先導グループ（The Large Cities Climate Leadership Group）。温室効果ガスの歳出削減、気候変動対策に取り組む大都市で構成され、東京都は平成18年に参加した。（P.14）

### EM 菌生ごみ処理容器（EM きんなまごみしよりょうき）

EM菌の働きで生ごみを発酵させ、良質な肥料が作れる。底にEMボカシをまき、生ごみを容器に入れる。EMボカシをふりかけてかき混ぜ、フタをしっかりと閉める。発酵液が溜まったら蛇口を開けてこまめに取り出す。これを繰り返し、生ごみが容器の8分目ほどになったら、密封して1週間（夏）・2週間（冬）ほど発酵させると堆肥が完成する。発酵液は500～1000倍に希釈して散布できる。（P.17）

### ESCO 事業（Energy Service Company）

工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現する事業のこと。その結果得られる省エネルギー効果を保証し、省エネルギー効果の一部が事業者の報酬となる。（P.44）

### LED（Light Emitting Diode）

電流が流れると発光する半導体のことで、日本語で「発光ダイオード」という。蛍光灯の4倍の寿命であるとともに、発光に伴う消費電力が白熱球の10分の1程度と少ないことから、二酸化炭素排出量が少なく、地球温暖化対策にも寄与するとされている。（P.44）

### TJ（テラジュール）

テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位のこと。電気は「kWh（キロワットアワー）」、ガスは「m<sup>3</sup>（立法メートル）」など計量単位の異なる各種エネルギー源を1つの表で扱う際、TJなどの熱量単位に換算される。（P.19）

### ZEV（Zero Emission Vehicle）

走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと。（P.16）



---

---

# 第二次あきる野市環境基本計画 改訂版

あきる野市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）

令和4年6月



発行 東京都あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮 350 番地

電話 042-558-1111（代表）

編集 あきる野市環境経済部環境政策課

---

---



東京都あきる野市